

平成25年12月12日

1. 出席議員

議 長	杉 原 豊 喜
1 番	朝 長 勇
3 番	上 田 雄 一
5 番	山 口 良 広
7 番	宮 本 栄 八
9 番	石 橋 敏 伸
11 番	上 野 淑 子
14 番	末 藤 正 幸
16 番	小 柳 義 和
19 番	山 口 昌 宏
21 番	牟 田 勝 浩
23 番	黒 岩 幸 生
25 番	平 野 邦 夫

副議長	山 崎 鉄 好
2 番	山 口 等
4 番	山 口 裕 子
6 番	松 尾 陽 輔
8 番	石 丸 定
10 番	古 川 盛 義
12 番	吉 川 里 己
15 番	小 池 一 哉
17 番	吉 原 武 藤
20 番	川 原 千 秋
22 番	松 尾 初 秋
24 番	谷 口 攝 久
26 番	江 原 一 雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	松 本 重 男
次 長	友 廣 秀 敏
議 事 係 長	川久保 和 幸
議 事 係 員	江 上 新 治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市				長	樋	渡	啓	祐
副		市		長	前	田	敏	美
教		育		長	浦	郷		究
技				監	松	尾		定
教		育		監	代	田	昭	久
政	策		部	長	松	尾	満	好
つ	な	が	る	部	宮	下	正	博
営	業		部	長	溝	上	正	勝
営	業	部	理	事	北	川	政	次
く	ら	し	部	長	山	田	義	利
こ	ど	も	部	長	蒲	原	恵	子
ま	ち	づ	く	り	森		孝	畑
山	内	支	所	長	山	下	知	行
北	方	支	所	長	坂	口		勉
会	計	管	理	者	成	松		薫
教	育		部	長	古	賀	雅	章
教	育	部	理	事	白	濱	貞	則
上	下	水	道	部	筒	井	孝	一
総	務		課	長	中	野	博	之
財	政		課	長	水	町	直	久
企	画		課	長	平	川		剛

議 事 日 程 第 5 号

12月12日（木）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成25年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
14	14 末 藤 正 幸	1. 庁舎建替えについて 1) 構想について 2) 支所の存続について 2. 武雄市図書館 1) 公開質問状について 2) 次の展開について 3. 政策一般 1) 減反見直しの影響 2) 災害パトロールについて 3) 道路について 4) トイレ洋式化県補助金
15	21 牟 田 勝 浩	1. 市民負担減について 2. 道路行政について 3. まちづくりについて 4. 教育について
16	3 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 教育について 2. まちづくりについて 3. 福祉について
17	1 朝 長 勇	1. 教育について 2. 庁内の人材育成・活用について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

〔23 番「議長、すみません。一般質問に入る前にですね、ＩＣＴの話がありましたけど、ぜひ議事進行させていただきたいと思いますけど〕

○議長（杉原豊喜君）

23 番黒岩議員

○23 番（黒岩幸生君）

一般質問の貴重な時間に申しわけございませんけれども。

実は、きのうはですね、私自身、伊万里の広域圏議会のほうに出ておりまして、午後からいなかったわけでございますけども、朝一番、事務局で話しておりましたところ、谷口議員さんもですね、きのうの一般質問で、非常に足らない点があるということでございましたので、あえて谷口議員の話をしながらですね、議事進行をお願いしたいと言いますのは、実はきのう、かなりの方から、私、メールが入ってきました。

と申しますのは、きのうの議会の中で、公職選挙法違反問題、あるいはまた、著作権問題がですね、うやむやにされてると。市長さんが正しいのか、谷口さんが正しいのかね。なぜ、議会はちゃんとそういうの決着しないのかって話なんですね。まさか、そういうことあったと思いませんけれども、傍聴者の方からこれだけ言われるということは、複数の方が言われましたのでね。こういうのについて、やはりちゃんとしなければ、法律問題ですのね。

議会として、議長として、議会を預かる、いわば行司役ですからね。市長さんも言いたい放題言われるかもわかりません。谷口さんは特につて言いませんけども、谷口さんも言いたい放題言われるかもわかりません。

しかし、そこはちゃんと議長さんが決着を、その場でできないならできないで後日するか、決着をしなければですね、著作権も大変な問題ですよ。私も佐賀新聞社といえども、1 回もコピーしたことございません。これ出したら著作権かかりますのでね。そんなことしながら、みんな、議場ではしてるつもりですね。しかし、それが堂々と通るっちゃうことは大変な問題ですので、ぜひとも、そこんところ精査して、きょうの一般質問に当たっていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの 23 番黒岩議員の議事進行につきましては、後ほど精査をさせていただいて、御報告をさせていただきたいと思いますが、よろこばしいでしょうか。はい。よろしくお願いします。

日程第 1 一般質問

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は 1 番朝長議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、14 番末藤議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。きょうは4日目。トップバッターでございますが、トップバッターというのはですね、おはようございますと元気に言えますので、いいなと思って、今、壇上に立ちました。今、議長から登壇の許可をいただきましたので、末藤正幸、一般質問を開始したいと思います。

私の本日の質問は、まず1番目に庁舎の建てかえについて。それから、第2番目に武雄市図書館について。それから3番目に政策一般ということで掲げております。

武雄市図書館につきましてはですね、次の展開っていうのを先に言って、公開質問状を後に入りたい。また、3番目の政策一般。トイレの洋式化の「洋」が間違ってますね。「洋式」が間違ってます、すみません。洋式化の県補助金。このことについてはですね、今回の議会で、補正予算で上程されておりますので、そのときに質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、質問に入りたいと思います。まず、庁舎建てかえについて。1番目に構想についてということで掲げております。まず、最初の質問は、一般質問の初日の日もあっておりましたが、今、3案掲げられて、第3案のですね、移転、新築ということで、そして、土地候補地はJ A跡地ということが望ましいという方向性が決まったわけでございますが、合併特例債等も絡んでおりまして、庁舎の完成までですね、どういうことを、どういうふうなスケジュールで行っていかれるのか、まず、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

おはようございます。庁舎のこれまでの概要を簡単に整理して、現時点がどこにあるのかと、これからの流れをどう考えているかと。こういう整理をして、御答弁に変えたいと思います。

先日も申しましたように、庁舎の建てかえということが議論になるきっかけは、平成23年の3月11日の東日本大震災でございます。庁舎の重要性ということが広く全国的に鑑みられるようになりまして、私どもの庁舎についても耐震調査をしましたところ、耐震力がないという課題が発生したというのが第1点であります。

それから、新幹線が来るということで、用地がとられると。2割とられるということで、それが、土地が狭小になると、狭くなるということが第2の問題であります。

第3の問題は、昭和41年の建設ということで、庁舎が古くて、利便性が悪いと。これが3つ目の理由と。

そういうことで、庁内に検討委員会、あるいは、議会におかれましては、庁舎問題検討特別委員会を設置していただきまして、御議論をいただいていたという経緯でございます。

現時点ではどういうふうな状況にあるかといいますと、この庁舎を耐震補強する方法と、この現在地に建てかえるという方法と、移転・新築という3つの案について、特別委員会で御議論いただきまして、3番目の移転・建てかえの方向が望ましいという結論をいただきました。

それから、先ほど、場所の問題に触れられましたが、正確に申しますと、JA周辺ということでございまして、本庁舎からJAのあたりも含めてというようなことで、現在そういう状況にあるということでございます。

これからの予定でございますが、基本計画を策定する必要があるというふうに考えております。これにつきましては、まず庁内で議論をしまして、原案作成を今年度いっぱいに行いたいというふうに思っております。この基本計画の素案ができますと、議会の皆様、それから市民会議の皆様、あるいはパブリックコメント等々で広くお知らせをしながらですね、素案から本計画に集約していくという段取りになるかと思います。

この基本計画ができますと、基本設計、実施設計という段取りになるというふうに思っております。最短、スケジュール的に、一番早い段階でというふうに考えたところ、平成27年度の着工ではないかと。こういうふうに、スケジュール感としては考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

まず、今年度中に基本計画の策定。そして、あとは基本設計、それから実施設計ということとで取組まれるということでございます。あと、策定につきましては、有識者とかですね、そういうような一般市民の方、その辺の参画というのは、この基本計画策定の中で入ってこられるのか。それだけ、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

現在予定しておりますのは、素案につきましては、たたき台につきましてはですね、委託をした基本調査というのが昨年度でき上がっておりますので、これをたたき台にしながら、庁内のほうで素案をつくりたいというふうに思っております。

市民の皆様の意見等につきましては、市民会議というのを再度開催して、意見を反映していきたいというふうに思っておりますが、いずれにしましても、特別委員会、この中で御議論をいただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。ここにですね、今、庁舎の建てかえについての、市民を中心にした庁舎の役割ということでですね、ちょっと掲げてみました。

1 番目に、市民に親しまれる庁舎。これは市民の方が気軽に立ち寄られる庁舎になるっuchゅうことですね。それから 2 番目に、市民が集える庁舎。これは年寄りから子どもまで、また各種団体が集えるところといいましょうか、そういうところですね。それから 3 番目に、行政の情報の提供、また収集の場ということで、市民からの意見収集や、市民との意見交換の場所。それから 4 番目に、市がイメージできる庁舎。まあこれは、武雄市の歴史、文化、産業の表現ができるところ。次に 5 番目として、防災拠点としての庁舎。さまざまな災害に対しての防災活動や、災害発生時の支援活動や活動の、司令塔といいましょうか、そういうところになる庁舎。これに加えて、災害時の自家発電といいましょうか、発電機、または蓄電池ですね。電気を蓄えて災害に備えると。そういうところも必要なのが庁舎ではないかなというふうに掲げたところでございます。

そういうようなところでですね、市長はさきの一般質問の中でも、庁舎としては分散型で、景観についても、武雄温泉にマッチしたものを考えていると、考えていくということでございまして。そしてまた、分散型にした場合には、その中には、本庁舎はもちろんのことですが、旧武雄町の公民館、それから商工会議所、または商工会も、そこの中に入っていくということもおっしゃってございましたが、そうなりますとですね、今、J A の周辺ということも聞いておりますが、敷地としては、説明の中でですね、特別委員会の中で説明がありましたが、今の市役所の敷地と、J A 付近が大体考えているところ。この面積があんまり変わらないということでございます。低層の庁舎ということも聞いております。そういうことを考えるとですね、少し土地が狭いのではないかなと思うわけでございますが、その辺のお考えはどのように思っておられるのかを、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、私、商工会議所なんか一言も言ってませんよ。それで、ちょっと申し上げにくいんですけどね、まだ、先ほど、ある特定の団体のお名前が出ましたけれども、それ、まだ決まっているわけじゃないんですね。これちょっと、相手のある話ですので、私どもの方針は、今のこの地点を中心にして、拡張の中で、そして、施設を複数要すると。だから、まあ、2 つになるのか、3 つになるのかということになると思うんです。

それで、少なくともメインのところと、関連団体の集まる庁舎っていうのは、これはさすがに分けようというふうに思っています。あまり高層階にすると、かえって利便性が下がりますので、低層階にして、メインの市民の皆さんたちが、例えば、いろんな手続きに来られ

たりとかというところと、私どもが実際に働く場の部分と、もう1つはそういう関連団体と分けようと、そういうことを考えております。

実際ですね、まだこれ、具体的にどういうことかっていうのは、まだ我々も申し上げたことではないんですけども、以前からですね、武雄町の公民館については、もう今、場所がないってということで、ぜひお願いをしたいってというのは、内々話を受けております。

できれば、商工会についても、杉原議長のとこの商工会についても、これは私個人の考えなんですけれども、ぜひね、北方と山内っていうことに、2つの翼みたいになってますので、その真ん中の武雄市っていうことは、もし商工会の中でね、決まればね、山口会長の商工会の中で決まれば、それはそれで、また承りたいというふうに思っています。商工会議所については、今のところ考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

すみません、商工会議所は言っていないということでございました。申しわけございませんでした。そういうことで、今説明がございました。

これ、インターネットでちょっと見たんですが、武雄市の南海トラフ地震の被害想定ということでですね、ちょっと調べてみたんですが、佐賀県武雄市、最大震度は5弱。海はありませんのでですね、津波、そういうような関係はないと。それで建物の倒壊が20棟。直接被害額100億円。避難者数の1日が90人、1週間が300人。断水が2,700人、下水道が1,100人というようなところでデータがヒットしたわけでございます。

こういうふうに地震をですね、想定しましたときに、津波は幸いにはないと思いますが、そういう地震のときにはですね、やはり地震、建物の地震力から考えても、低い建物、平屋が一番いいわけでございますが、まあ平屋は無理でありましょうし、2階建て、3階建て、もしくは4階建てということを考えておられるのかなと思いますが、やはり1階はなるべく広く、敷地が許す限り広くしていただいてですね、そこに、とにかく市民が集えるような、今、市長も答弁の中で言われたとおりですね、集えるような部屋、施設、そういうものをこう設けていただきたいなというふうに思っておるところでございます。まあそういうことで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次にですね、この庁舎建設の中でですね、PFIっていうようなですね、民間資本を活用した取り組みっていいでしょうか。ここにちょっと、下のほうに説明書いてありますが、PFI。まあ御存じの方も十分いらっしゃいますが、プライベート・ファイナンス・イニシアティブというようなことで、公共施設の建設、維持管理、運営等、民間の資金、経営能力及び、技術的な能力を活用して行う手法でございます。

これはですね、やはり都会とかですね、国の機関ってというのは非常に使われているところ

でございますが、なかなかこちらではですね、そぐわないかなとは思っておりますが、庁舎の建設に当たりですね、P F I の取り組みは考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。これはですね、やはりあの、大手企業が参入してくるところがありまして、事務所、地元業者のですね、育成とか、それらにはあまりつながっていない。予算的には、若干カバーができるのかなというところがございますが、やはりこの合併特例債の中で行うちゅうことで工期も決まってくると思いますのでですね、やはり、無理かなというふうなところで思っておりましたが、質疑に入りました。

次の質問にいきたいと思います。支所の存続についてということですね、ここに掲げておりますが、11 月 17 日の佐賀新聞を使わせていただきましたが、支所数の交付金の、交付税の加算、合併自治体、新たな支援という、来年度から導入へということですね、この中の記事を見ますと、ここのところですね。「実際の設置状況にかかわらず、合併前の市町村ごとに支所を置いているとみなし、必要な交付税額を算出する」というような記事でございます。

支所は設けんでもですね、支所があるとみなして、交付金を手当てしてくれるということでございます。そして今回、新庁舎が建設ということで考えられているわけでございますが、そういうふうな中でですね、じゃあ北方、山内に両支所があるわけでございますが、この支所の存続としてですね、どうなるのかなとちょっと考えたわけでございます。

私個人の意見としてはですね、窓口業務、また、やはり福祉関係の窓口っていいでしょうか、そういうところは、もうぜひ、必要なかなというふうに考えておるわけでございますが、この新庁舎を建設するに当たりですね、この両支所をどのようにとらえられているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁します。まずですね、武雄市の面積を皆さん考えてみてください。武雄市の面積は 200 平方キロなんですね。だいたい 200 平方キロ。それで、1 つね、ちょっとこれ、市民の皆さんたちで議論してほしいですけども、例えば、牟田議員さんとか松尾議員さんがいら

っしゃる、その若木町と武雄市役所の距離を考えてみたときに、それともう1つが、北方のほうで、例えば、黒岩議員さんのいらっしゃるところ、西宮裾ですよ、からの距離と考えた場合に、実は西宮裾のからのほうが近いんですよ、武雄市役所っていうのは。

山内もそうですよね。踊瀬を考えた場合に、牟田さんのいるところと、あそこは端っこですから、のところと、何ちゅうんですか。踊瀬の末藤議員さんのお住まいのところと比べてみたら、武雄市役所の距離のほうが近いんですよ。（発言する者あり）

それを考えてみた場合に、身近なところにあるっていうのは、それは理解はできますし、そもそもね、旧山内、旧北方町の庁舎ということで、親しまれているのはわかるんですけども、ただ、市全体を考えたときにね、本当に200平方キロしかないところで、本当に2つも3つもいるのかなという議論も多分あると思うんですよ。

これは、当時のですね、私は、その前は市長選に出る前でしたので、その議論には関与してませんけれども、そういう市民会議でもそういう議論っていうのはあったというふうにも聞いています。

そういった中で、武雄市役所、今の本庁舎のやってることと全く同じことをね、本当にやる必要があるのかっていうのは、率直にやっぱ思うんですよ。ですが、そうは言っても、今まで親しまれてきたっていうのは、役場っていうのは大事だと思うんですね。それは大事だと思ってますので、1回これ、支所は基本的には残そうとは思っています。その延長戦で、ぜひ議会、そして市民の皆さんたちをお願いしたいのは、じゃあどういうものを残そうかということを、今後、庁舎を新たに、新庁舎の建設に伴ってね、北方、山内両所の存続はじゃなくて、存続した場合にどういう機能が本当に必要なのかと。

これも税金で行わなきゃいけない話になります。私どもは市民の負担を極力減らすために、市役所の職員もどんどん削ってきました。いっぱいいいればサービスは増しますけど、皆さんの負担が増えますので、また借金も100億くらい返しました。それも、我々の、議会の御指導を得ながらね、たゆまぬ行革の結果なんですよ。

ですので、そういった中でね、ぜひ、宮本栄八議員さんがよくおっしゃるようにね、あれもこれもじゃなくて、あれかこれかをぜひ考えてほしいと、このように思います。固有の名称を出して申しわけございませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、よくわかりました。今から、その辺も協議をしていかないかと、私も思っております。まあ、あるばっかりがそうではないのかなということは考えておるところではございます。

ちょっと、写真が、写りが悪いですが、これは、ちょっと答弁は要りませんが、武雄消防

署の建物の老朽化についてということですね。庁舎の老朽化に関してはですね、多くの公共施設が同様の課題を抱えているわけでございます。ここの写真に写っていますとおり、ちょっともう、写真がちょっとこうかなり痛んでいるようで、建物まで傷んでいるように見えますが、(笑い声) 武雄消防署もですね、同様に建物が老朽化をしてましてですね、昭和 42 年の建築で、見てもらったとおりですね、庁舎も狭く、また、敷地の中には水路も通ってましてですね、非常に狭いため、訓練施設もなかなか思うとおりでできないということで、課題も抱えているということでございます。

さきですね、杵藤広域圏の会議の中で、武雄消防署の建てかえ計画の報告がなされまして、武雄消防署と消防指令センター、そして消防本部を統合し、訓練施設の充実を初めとする、消防力の向上を目指してまいるとのことで報告がありました。人員の効率的な配置も可能となり、安心・安全の拠点として大いに期待しているところでございます。これは報告にかえさせていただきます。(笑い声)(発言する者あり)

それでは、次の質問に入らせてもらいます。次の武雄市図書館について。次の展開について、公開質問状についてを質問していきたいと思います。公開質問状のことを質問するっちゃうのも質問ですよ。

武雄市図書館について。これは、グッドデザインの金賞を受賞ということで、12月号の市報からカットしたものでございます。新聞記事のほうのコメントにはですね、佐賀新聞だったと思いますが、武雄市図書館・歴史資料館、グッドデザイン賞金賞受賞。大賞に次ぐ金賞で、大賞は該当がなかったということで新聞記事も載っ取りました。本当にここに書いてありますとおりですね、武雄市図書館・歴史図書館がこの受賞は初めてということで、私もですね、本当にこの金賞をいただいたということでですね、またそしてこう、視察とかですね、お客も多いっちゃうことで、本当に市民の財産が、本当に1つ、またできたなということでですね、非常にこう喜んでいます。本当に市民の宝物ですよ、これは。

そういうことですね、この前、堀江さん。出版——何ですか。本ですね、堀江貴文さんの「ゼロ」というふうな本の出版記念のトークセッションの中でですね、堀江さんが言っておられた言葉がですね、私覚えてるんですが、「武雄に図書館があったから、僕は武雄に来ました」ということで言っておられました。「もし図書館がなかったら、来てませんよ」と。自分は出身は八女ですよ。「八女でございましたけども、とても武雄には来ませんよ」というようなことをおっしゃってました。まあ本当にこの図書館の力というのは物すごいなということでしたのでございます。

先日の質問の中でもですね、経済効果、それから広告効果の説明もあっておりましたが、本当にこの全国区となったこの図書館、集客力もあり、本当に観光資源でもございます。この図書館を使ってですね、やっぱいろんなことを今からできると思うわけでございます。この次の展開としてですね、市長はどのようなお考えを持っておられるか、お尋ねをいたしま

す。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やあ、私ね、本当情けないと思ってますのはね、きのう、谷口攝久議員さんが誹謗中傷をやっぱされるんですよ。これね、議員さんから、あろうことか誹謗中傷されるとね、もうこっちもやる気そぎますよ。もう本当に。

本当にね、そういう意味でいうと、具体的に言うと、CCCのことをもうビデオ屋って決めつけていて、普通言わないですよ。もうだから、もうね、ちょっとやる気そいでます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に残念ながら、次の展開は聞かれませんでしたけども、どこかの中で、また答弁をお願いしたいと思います。本当にですね、いろんな展開が考えられるわけでございます。本当に、今の来館者がですね、もっと増えてくるのかなということで期待を寄せております。

それではですね、公開質問状についてを尋ねていきたいと思います。この公開質問状をですね。どこいったかな。ここにありますが、武雄市図書館・歴史資料館を学習する市民の会、代表世話人に武雄芳輔氏、それから井上一夫氏のこの両名の名前でですね、公開質問が出されているわけでございます。

本当にですね、物すごく数が多い質問でございます。本当にびっくりしました。これをですね、回答書をつくるのも、職員さんも、本当に大変ではなかったかなというふうに思うわけでございます。

そんな中でですね、こう質問の中身を見てましてですね、ちょっとピックアップして、ちょっと質疑を申し上げますとですね――。ここですね。

まず1項目として、公共建築物としての利用者の安全等の問題という中でですね、2階のバルコニーの30メートル位置にポールパーテーションを置き、スタッフオンリーと表示をしてあるが、通り抜けが可能であり、避難距離が長くなり、災害時に危険が増すのではないかとですね。次の質問では、児童コーナーからの避難誘導が重要視されていないとかですね、それから、図書館部分の安全が確保されていないとか。いろいろ安全体制にですね、質問、指摘がされております。

こういう建物のというのは、皆さん御存じのとおりですね、工事着工前にですね、行政機関に確認申請というものを出してですね、そして図面上のチェックを受けてですね、行政機関から受けてですね、そして確認通知書というのを受け取って、初めて着工ができるわけですね。そして、工事完了をします。それから、工事完了をしたら、工事完了検査というのを

現場で行政機関から受けないかんわけですね。それで、非常にこう、姉歯の問題からですね、非常にこの建築の検査ちゅうのが非常に厳しくなって、行政機関の検査ってのが厳しくなってまいりました。

まあ、そういうふうな中で、検査を完了されて、もし手直し等の指摘があった場合は、それをですね、手直しをして、それから完了検査、完了済証というのをいただいて、そして初めてその建物が使えるようになって、オープン準備をして、オープンという形になるわけですね。非常にそういうことでは、行政機関のですね、厳しい検査を受けているのにですね、なんで、今はですね、こういう質問を挙げないかんのかなと、私は思うわけですが、この質問に対してどういう回答をされたのか、お尋ねをいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

よっぽど僕のことが嫌いなんですよ。（笑い声）本当に。あのね、これ、図書館反対している人たちっていうのは、僕はそういう人たちを否定するわけでも全然ないので、そこはぜひ、御理解して聞いてほしいんですけども、大体ね、病院問題で反対していた人がそのまま反対しているんですよ。なんで……

〔14 番「そう思います」〕

まあ、そんなもんかなと思いますね。武雄は、政争の街だと言われていて、せいそうも掃除だったらよかったんですけど……（笑い声）もう本当に。もう、こういうふうになるっていうのが、本当、病院問題、ちょうど5年前、私はリコールをちょうど受けてて、ちょうど今、無職だったときなんですけど、そんなときと同じ心境を、今味わってるんですね。

この公開質問状も、ほら、1回、前もあつたじゃないですか。議員さん一人一人にとかっていって。これね、公開さらし状ですよ。そうじゃなくて、ぜひね、これ、すいません。ちょっと、固有名詞を挙げて恐縮なんですけどね、もうここに公知の事実として出てるんで挙げますけど、井上さんっていう方もね、僕はよくあまり知らないですけども、その井上さんも、こういうマスコミ受けのね、公開質問状じゃなくて、実際、こんなね、もともとOBなんだから、議会でも教育委員会でも出てきて話すればいいじゃないですか。それは僕ら、密室談合にはしませんよ。僕は絶えずオープンです。

それで、かつね、これね1回ね、もう——何て言うのかな。これをやればやるほど、多分ね、武雄のイメージそのものが落ちていっていると思うんですよ。ですので、1回これね、公開討論会をね、呼びかけようと思って。公開討論会を。そのときに、井上さんにはぜひお越し——僕、井上さんの日程に合わせますよ。井上さんでしょ。それと教育委員会。それと議会、これ議決事項がほとんどですので、議会からも代表。末藤さん、出てください……

〔14 番「はい」〕（笑い声）

それと、両方の大学の先生ですよ。この図書館が賛成の方、それと、この図書館に御反対の方っていうふうにして。まあ、同数ですよ。その賛成、反対、同数っていうふうして、そこでこう議論して、実際これね、本当にこれいいのかどうかというのは、ごらんになられているその市民の皆さん、あるいは利用者の皆さんたちに、もう、御判断願おうというふうに思っています。（「結果は出とうばい」と呼ぶ者あり）まあ、結果は出てますっておっしゃいますけど、それをなかなか認めてくださいませんから。ずっと認めてくださらないと思うんですけれども。

ですので、そういう場をね、ぜひつくりたいと思っています。そして僕に、私にね、ぜひ出てこいと言ったら出てきます。だけど、私に出てこいという人は一人もいないと思いますので、それはそれとしてね、ぜひ、私が関与する、しないは別にして、公開討論会の場をぜひ設置をしたいと思っています。井上さんの日程に合わせたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に、公開討論会というのはですね、いいことかなと思います。ぜひやってください。

それで、そういう質問が今出てますので、本当に申しわけございませんが、その辺の対応をですね、どうされたか、ちょっと質問——不安になられるね、利用者もいらっしゃると思いますので、その質問に対して、どういう、まあ、どういう現状はどうですよということをちょっと、お示し願えればと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

末藤議員がおっしゃいましたようにですね、安全性に関する御質問が多かったというふうに思っております。私どもは、議員からもございましたとおり、もともと建築確認申請を出しまして、建築基準法第6条の2の1項の規程によりですね、確認済証を24年の12月10日付でいただいているということで、完了いたしましたからは、同法ですね7条の2、第5項の規程による、完了検査の検査済証をですね、いただいていると。これが、25年の3月12日ということになります。さらに、消防法の規定によるですね、第17条に適合している。それから、消防設備等の検査済みも、検査もいただいて、検査済証も同3月12日にいただいているということで、法律に基づいてですね、仕事をしてきたということで、御安心くださいというような主旨で回答を差し上げております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。もう当然そうだろうと思いますし、あるいは不特定多数がですね、集まる図書館、当然スーパーとかそういうところもそうですけどもですね、非常に検査が厳しいわけでございます。そこでですね、検査、ちゃんと検査済証を取っているっちゃんことはですね、本当に安心して使える建物だと思っております。

では、次の質問状の中ですね、もう2つあります。質問の中にですね、「雑誌がないから図書館の利用を諦めたという高齢者の声をよく聞くが、雑誌がなくなったので、販売用の雑誌を読んでいいというのが、結果として雑誌を購入せざるを得ない状況になっていないか」という質問が挙がっております。

本当に私はですね、こういう、雑誌がないから図書館の利用を諦めたとかですね、そういうことはほとんど聞いたことないわけでございます。そういう声が本当にあるのかどうか、また、その雑誌についてですね、どのような立場で図書の利用者にサービスをしてられるのかをお尋ねをいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

従来の図書館ではですね、雑誌等につきましては、大体100種類ぐらい置いておったということでございますけれども、新しい図書館におきましてはですね、まあ販売コーナーを含めまして、600種類ですね、雑誌を置いていると。

これをですね、購入するという前提ではなくですね、自由に見ていただけるというふうになっておりますので、安心してですね、今、高齢者の皆さんもですけども、読んでいただいているということで、これを買わなければならないとか、そういうことは全くございませんので、皆さん心配なくですね、ごらんになっているというのが実情だというふうに思いますし、そういう声を聞きますという御指摘なんですけど、私どもは聞いたことがないというふうに思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ私、御高齢者の人から、結構、専門の雑誌が置いてあるんですね。例えば、健康とか歩き方とか、医療系の、今まで高くて買えなかった。今まで図書館に置いていなかったのが、600タイトルの中にこうあるからね。本当にこう、それを目当てに図書館で。でも、高いんですよ、そういう雑誌って。だけど、先ほど部長から答弁がありましたように、自由に読めるからすごく助かっているということですので、これ僕はいちやもんだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

やっぱりですね、私も、何かやっかみますとですね、すぐ、人のことをけちつけたりとかですね、相手のあらを探したりとかする傾向に私がありますので……（笑い声）そういうことかなということだと思ったところでございます。

もう1つだけ、この質問状でですね、お尋ねをさせてください。次に3項目めにですね。武雄市蘭学館を、蔦屋書店に渡した問題というようなことで、質問の中に、図書館・歴史資料館を壊滅的な状況にした今、歴史文化を収集、保存、継承する責任は果たせるか。合併後の市史の編修業務はどこでどう進めるのかと。そういう質問がございます。

何かですね、図書館・歴史資料館をですね、壊滅的にした状況という、非常に私もこういうものを見てですね、びっくりして、仰天しております。しっかりですね、歴史資料館も展示もされたり、保管もされてるということで、私ども、一番初めのオープン前の内覧会の中でですね、こういうふうに保管してますよということも見せていただきました。まあ、そういうことですね、こういうことは絶対ないと思うわけでございますが、この歴史資料についてはどのようにされているのか。

それと、もう1つありましたが、ここね、蘭学館をですね、原型復旧を求めて、今から運動をするというような書き方しておりましたね。そういうことが、本当にこう、きのう、谷口議員さんの中でもちょっとそういうことをおっしゃっていましたが、私の聞き間違えかわかりませんが、今、蘭学館は、そういうCDコーナーにしたところだと思うんですけど、原型復旧をする運動をするというようなことで書いてありました。そういうことができるのかなということだと思っておりますが、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

3点、質問ございましたので、1つずつ御説明申し上げたいというふうに思います。

まず、蘭学館がなぜ、DVDやCDのコーナーになったのかというようなことでございすけれども、谷口議員さんの御質問にもお答えいたしましたけれども、私どもは、歴史資料をきちんとですね、保存をして、さらには展示をしたいというふうな趣旨でですね、今後は、本物を、企画をいたしまして、企画展示を充実させながら、見ていただくということで考えておりまして、そのようにいたしました。蘭学館につきましては、昨日も申し上げましたとおり、レプリカを中心に展示をいたしておりましたので、これをTSUTAYAさんのですね、コーナーに転用したというのが実情でございまして、歴史資料をないがしろにしたとか、そういうことではございまして、さらに充実をしていこうというふうな趣旨でございしますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

それから、市史の編さんのことを、突然に御質問をいただいたんですけども、市史の編

さんにつきましては、今のところやっているという状況ではございませんので、御心配には及ばないというふうに思います。

最後に、原型復旧の話です。原型復旧につきましては、現実的にはですね、非常に考えにくいというふうに思います。蘭学館に、旧蘭学館にありました備品等につきましても、備え付けのですね、再利用ができないというものにつきましては処分をいたしましたけれども、パネル等々につきましてはですね、保存をいたしております。これはどのように活用できるかということにつきましてはですね、それは、今後の問題ということにもなろうかと思えますけれども、繰り返しになりますけれども、原型復旧をするということにつきましては、考えていないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、どういう運動をされるっていうのは、これは自由なんですね。民主主義社会においては自由ですので、それはどんどん運動はしていただければと思うんですね。（発言する者あり）まあ、運動もいろんな運動がありますので、していただいて結構だと思うんですけど、多分そういう運動をされてもね、僕は民意は得られないと思います。プラカードを、こうやって声高に立てるような話ではないと思うんですね。

これは特に、吉川里己議員さんには、再三にわたって答弁をいたしましたけれども、1回、吉川議員さんと私が蘭学館で待ってたんですよ。いろんな、どれぐらい来るかって。ほとんど、ほぼ交代交代で1日、ちょっと私も休みをとって行ったときに、1日、土曜日か。土曜日でしたね。来られたの何人だったと思います。7人ですよ。（発言する者あり）土曜日、7人。7人も、侍だったらいいですよ。（笑い声）

たった7人のために、いいですか、巨額の予算をつぎ込んでたのが、これまでの蘭学館なんですね。これはね、多くの有権者、納税者はね、この状態を知ったときに、僕は、怒んないと思いますよ。かつですね、ただし、私はその蘭学、武雄蘭学の価値というのは、私も最大限評価をしています。ですから、そういう本物を企画展示という形でごらんになってみたときにね、正確な数字はとっているかどうかは、教育委員会はわかりませんが、少なくとも私が知る限りね、もう10倍から20倍お越しになっているんですよ。

話を戻します。前の蘭学館、その7人の、特に子どもたちが多かったんですよ。来て、おもしろいって言ったり、つまんないって言ってました。やっぱりね、もう、大人のそういう提供者目線で作っているから、全然子どもたちのこと考えてないんですよ。ですので、もう、人がね、少なくともね、評価されてれば話は別ですよ。別なんだけど、全く。

そんで、ずっと、あれじゃないですか。僕、ずっと蘭学館は結構いたほうなんですね、僕、実は。図書館問題が、こう、あるからね。いちゃもんつけている人たち、1回も見たことな

いですよ。少なくとも、谷口議員さんがいちゃもんをつけているとは、僕は思いません。いちゃもんに近いですけど。思いませんけど、1回も見たことないです。ですので、見たこともないような人がね、よくね、残せ残せと言うなっていうことは、本当にね、僕は憤りを感じていますよ。

今後、蘭学館なんですけども、私個人としてはね、保存と展示をきちんとね、今までのような中途半端なものじゃなくて、するっていうことについてはね、きちんとしたものについて、これはしなきゃいけないと思っています。

これ、さきの質問でもお答えしたとおり、これこそね、議会でよく考えてほしいということと思っていますので、このボールを一たんね、私は、私どもで一たん原案をつくった後に、もう議会にその議論をゆだねようというように思っていますので、ぜひその議会でね、広範な御議論をお願いしたいと、このように考えております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

全く市長の答弁のとおりだと思っています。そういうことですね、本当に、もうこれで質問、公開質問状についてはやめますけども、本当にこの質問状に、A4 ですね、回答と質問状を合わせて 22 ページありますよ。(発言する者あり) これは、1 週間ぐらいの日程の中で、10 月 10 日の付で出されて、21 日の回答ですかね。そういうことで 10 日——まあ 10 日もかからん、1 週間ぐらいの作業だったと思いますが、本当に担当者の職員はですね、これつくり上げるために、徹夜もされているんじゃないかなというぐらいに、質問が多く挙がっていました。

本当に中身はですね、そういうふうな、今、報告、申し上げたとおりの質問でございますけどもですね、本当に職員の方もですね、これをつくるために徹夜もされてるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。本当に大変、職員の方は大変でございました。これで公開質問状を終わりたいと思います。(発言する者あり)

次に、3 番目の質問。3 項目め。政策一般ということで。松尾議員もですね、減反見直しのことについてはお尋ねをされておりました。それから、災害パトロールについて、道路について。

まず、減反見直しの影響についてということで、ここに 11 月 27 日の佐賀新聞を使わせていただいております。すいません。本当にこう、佐賀新聞は細やかなですね、記事を載せていただいて、本当に私どもは助かっております。

減反 5 年後廃止決定ということで、これは本当に、11 月 27 日に決定したわけでございますが、いろいろここに、10 アール当たりいくらうんぬんとか書いてありますが、この減反制度の見直しの内容についてですね、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

今ですね、農業政策につきましては大幅な見直しがされておりまして、今、中間報告的に出されており、その中で大きくですね、4つの方針が示されております。まず、それを説明いたしたいと思います。

まず1点目ですけれども、先ほどありました、米の生産調整の廃止です。5年後をめどに減反政策が廃止されまして、農家の判断で自由に生産できるようになります。そのため国は、需要供給の見通しに加えまして、価格や在庫状況などを提供するというふうになっております。

2点目ですけれども、2点目は転作の強化です。主食用の米の価格の下落防止のためにですね、転作を、これは強化するものです。

3点目といたしましては、農地の集約です。農地を集約し、大規模化して、生産性を向上させて、競争力を高めます。それに伴い、農地集約のための農地中間管理機構という新たな組織がですね、都道府県単位に設置をされます。

そして、4点目といたしましては、農地を守る活動に対する交付金として、日本型直接支払制度という新たな制度が創設されます。この仕組みにつきましては、農地を維持するための支払いと、景観を向上させるための支払い、この2種類の交付金で構成をされております。

以上が主な見直し内容ですけれども、詳細につきましてはですね、まだ完全に示されておられませんので、引き続き国の情報等を注視していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

中身は今、説明がございました。私は、ちょっと今、すいません。1万5,000円が7,500円になると、1反当たりですね。そういうところで所得補償が減ると。それと、大豆とか、こういうような大豆の補助金とかですね、麦作付の補助金はあまり変わらないと、今までどおりということでございますが。

1つ聞いたのがですね、飼料用米ですか、これが現行8万円から、数量払いを導入して上限10万5,000円から5万5,000円まで、反当たりですね。これ言わしたかな。これちょっと聞いたとばってんが、どがんですか。これは、それは、後ですか。どうぞお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

すみません。個別の交付額について、再度御答弁いたしたいと思います。

現在、支払われております、戸別所得補償の交付金ですけれども、先ほどありました、米の所得補償の交付金につきましては、今現在、反当たりが1万5,000円。それが、来年から7,500円に半減いたしまして、5年後は廃止されます。

麦につきましては、ほとんどこちらのほうは裏作ですので、反当たり1万5,000円が補償額です。

大豆につきましてはですね、水田活用の所得補償と、畑作物の所得補償、あわせて現在、反当たり8万円程度になります。

あと、先ほどありました、飼料米ですけれども、現行がですね、反当たり8万円ですけれども、来年からは先ほどありましたとおり、生産数量払いを導入いたしまして、上限が10万5,000円、そして下限は、5万5,000円。この範囲の交付金となります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

よくわかりました。そしたらですね、表作で米はつくらんというときに、大豆を減反作物としてつくるわけですね。米をつくるときに、減反の部分に飼料用米をつくるということになると、これ、数量払いということの上限付きでございますが、上限10万5,000円ということで、かなり金額の差があるわけですね。

そうしたときにですね、私が考えるなら、大豆をつくるよか飼料米ばつくったほうが簡単でよかつちやなかやという考えになってくるのかなということで、ちょっと危惧してるわけでございます。

そういうことでですね、今までの国の政策としてですよ、大豆をつくれと、集団で大豆をつくれということで、ずっと指導があつてですね、それに伴って組合をつくってですよ、集団化して、そして大豆の機械、コンバインですね、大きいところができるようにちゅうことで、これ800万くらいするですもんね。これは土寄せ機、これは50万くらいと、トラクターがいるわけでございますが。（発言する者あり）

こういう機械をですね、国の補助金を使って、受けてですね、購入をしているわけでございます。やはり、これはずっと、また返済もしていかにゃいけんわけでございますし、100%は出ませんから、約40%くらいしか今は出ません。そういうことで、自分のお金は、手出しのほうはローンを組んで払っていって行くわけでございます。

そういうような中でですね、こういう機械の稼働——それで補助金をいただいておりますので、稼働率、一定の稼働率が要求されるわけですね。

この機械で5反以上しなさい、10反以上しなさいというのが、補助金の場合はあるわけですよ。そういうのがなくなってきたときにですね、この補助金の条件、会計検査とか何とか、

あった場合にですね、そういうようなのが問題になってくるのではないかなということで、我々も心配してるわけでございます。そこの辺の取り扱いはどうになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

この農業機械につきましてはですね、これまでも国の補助金、あるいは今年度、25年度は特に国の緊急経済対策でですね、リース事業ということで、たくさんの農家の方に御協力をいただいております。

そういう中で今、先ほどありました、大豆から飼料米への転作、作付の転換ですね。そういうことが考えられますけども、飼料米につきましてはですね、畜産業とのつながりで、畜産の需要に応じてですね、作付する必要があるということと、また、今、米自体がですね、飼料米としてあまり使われてなくて、粉にしないとなかなか使いづらいということで、加工所ですね、近くにないということで、そういうことを考えますと、私どもは、大幅にですね、作付が変わることはないのかなというふうに予想をしております。

そういう中で、大豆につきましては、これまでもですね、転作作物ということで生産の振興を図ってきておりますので、今後も続けて推進していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。これは、政策転換というのはですね、国は米政策から手を引こうということの考えが裏にあるようでございます。

そういうのの中でですね、ぜひそういう大豆作付とかですね、そういう減反政策、今後も協議会の中でですね、市としてもですね、介入をして、ぜひとも指導をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それとですね、子ども部長さんにあたりをお願いしたいわけですが、食育指導の中でですね、今、炭水化物はお腹が出っ張ってくるけん、あんまり食い過ぎたらだめですよとかいろいろ指導があるわけですね。そういうような中で、健康のためにはお米も食べんばいかんですよというようなですね、そういう指導も、ぜひ行っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次は、政策一般で、災害パトロールについてということで、質問をしてきたいと思います。この写真はですね、道路とか、そういうようなところは関係ないですが、これは今年の8月31日に起きた、宇宙科学館の駐車場の落石ですね。災害、雨が降った後に、こちらの保養村のところの山のほうから落ちてきて、ちょうどここ、とまっとらんやったけんよかったです

けどね。大事には至らなかったですけど。こういう大っきな石が落ちてきました。

その日のちょうど午前中のうちに発生して、午後、夕方には建設業者の方が来ていただいてですね、片づけていただき、そしてまた、こちら、落ちてくるところもまだ危ないようでしたので、応急処置というようなことで、大きい土のうを積んでいただきました。

そういう迅速な対応ができたわけですが、ここは道じゃなかったんですが、こういうのが道とかね、そういうところになるとほんとに大変だったかなというふうに思います。ここも身障者の駐車場ですから、もしとまっとしたら、もうオープンしてましたのでね、大変だったなというふうに思います。

その写真でございますが、今ですね、市のほうは災害協定というんですかね、災害時における対応策業務に関する協定書というようなことで、武雄市建設業協会、または武雄市建設協力会、この2つの団体のほうでですね、そういう協定書を結んであります。

その中でですね、応急対策業務というようなことで、公共土木等の被害情報の収集、公に対する報告、公共施設等から障害物の除去や応急の復旧作業、それから、その他、公が必要と認める業務と、そういうふうにしてですね、協定書を結んであります。

本当にこの協定書のおかげで、この前の若木の災害のときはですね、建設会社の皆さんが出勤していただきまして、当然、消防団も出ていましたけども、どうしても人間が、平日でございましたので、人が少ないということですね、建設業者の方から本当に出ていただきましてですね、土のう積みとか、本当にいろいろ協力をしていただきました。この協定書のおかげだというふうに思っております。

そういうような中でですね、今、災害、豪雨の後とかですよ、台風の過ぎた後、そういうときには、区長さんがですね、自分の地区を見回って、市の災害対策本部の対策情報本部のほうに、どこどこがどうしてますよとか情報をあげていただいております。また、消防団もですね、土のう積みとかそういうときには、待機をしたり、出勤したりしております。

大体、そういうところが今の現状かなと思うわけですが、もう少し規模が大きい災害がですね、想定されるときにはですね、協定書の中でですね、この建設業者とかの方にですね、専門の業者にパトロールをしていただければですね、非常に迅速な対応ができるのではないかなというふうに思うわけですが。

今、幸いに県のほうでは、土木事務所の委託によりですね、県道関係は災害の後にはパトロールちゅうことで、これは委託ですから、有料でされておるわけですが、そういうようなところをちょっと利用させていただいてですね、専門業者によるパトロール、そして、ある程度ですね、一定条件を決め、またエリアを決めてですね、していただくというようなことをですね、考えていけば、大きな災害のときにはですね、非常に迅速な対応ができるのかなと考えるわけですが、こういうお考えはないでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

災害時におけます建設業者との応援協定につきましては、ただいま、議員さんのほうから御紹介がありましたように、建設業協会、あるいは建設協力会。それから、水道施設につきましては、管工事組合。あるいは都市公園の施設につきましては、緑生会。こういった団体と協定書を締結をさせていただいておりまして、被害情報の収集、報告、障害物があつたときの除去、応急、復旧等につきまして、対応をお願いしているところでございます。

事例等につきましても、御紹介いただきましたけれども、災害発生時には素早く対応をしていただいております、非常にありがたく、心強く思っております。ありがとうございます。

これに加えて、大きな災害が、発生が予想される段階におきまして、それぞれの団体等に、事前にパトロールということにつきましては、今は情報が入ってくればお願いするという形になっておりますけれども、自主的にパトロールなりをやっていただくということにつきましては、専門家の目を見ていただくというふうなことで、素早い対応につながりますので、非常に有効かと思えます。その点につきましても、それぞれの団体さんに、今後協力をお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に、専門家の力を借らにやいかんと思いますが、よろしく、建設業者の方は大変だと思いますが、よろしく願いしておきたいと思えます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。道路について。道路行政のことですが、まず、ちょっと今ここ、工事の写真。これ西谷峠の工事ですね。なかなか車から見れんもんですから、裏側にいって写真を撮ってきました。石垣積みと、向こうのほうではですね、もう少し地盤改良とか行って、擁壁工事とかされるっちゅうことで。

これはS字カーブの改良工事の一つで、ここんところに歩道ができるっていうようなことで、今、工事をされております。これは今、用地買収が済んだところからですね、工事ができるところから着工されているところでございます。

本当に、この国道 35 号線の西谷峠のS字カーブにつきましてはですね、もう本当に合併以前から、私たちがですね、本当に町議になる前から、先輩議員が本当に——（「生まれる前からやろ」と呼ぶ者あり）一体、一丸となって——生まれる前からかな。そういうことでですね、国に要望をし、やっと実現したわけですね。そして、今、工事がされているわけでございます。

この工事が今されているのもですね、地権者の協力があつてのたまものだというふうに思

ってとるわけでございます。よく人から聞かれますので、ここで質問でございますが、この工事のですね、進捗状況と、今後の予定、これは国土交通省の工事でありますから、詳しくわからんと言われるとそれまでですけど、今どういう状況か、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この西谷峠は、私が市長に就任させていただいたときにね、すぐ事故がやっぱ起きた……

〔14 番「そうですね」〕

ところでもあって。私ここ、実はランニングコースなんです。私もひかれそうになります。それぐらい、やっぱこう、危ないところで、風圧がまずすごいすもんね。

それで、これね、ぜひ僕が感謝したいのは、まず地権者の皆さんたちです。

〔14 番「そうです」〕

地権者の皆さんたちの深い御理解のもとでこれが進んでいること。そして杉原豊喜議長、末藤議員さん、山口裕子議員さんの保守系の議員さんが、今でもよくね、国交省にずっと話をしてくださってることで、西谷峠は武雄市の中で一番重要なところ。34 号線のバイパスとここが、1 丁目 1 番地になっているっていうので、国交省の皆さんもすごく、杉原議長さん、末藤さん、山口裕子さんに来てもらってるから、本当に嬉しいということを言ってくださいますので、また行って下さい。

〔14 番「はい、わかりました」〕

それで、進捗状況については、11 月末現在で、関係、人ベースですよ、人ベースで 50 人中 41 人ついてますので、82%進捗をしています。面積ベースでは、これ、細かい数字になりますのでパーセントテージだけ言いますけれども、67.4%となっています。ですので、人ベースで 82%、面積ベースで 67.4%となっています。

今後、私どもといたしましても、国交省の本省、佐賀県の国道事務所等と連携を密にして早期の完成を目指したい。これについては、先ほど申し上げたとおり、人ベースで 50 人中 41 人ですので、これ通常ですね、この状態だと、いついつまでに完成するっていうのは言えないんですよ。言えないんですよ。ですので、早期としか言えませんが、ただし、先ほど申し上げたとおり、こういった形でもね、進めてるっていうのは、これはやっぱ政治の意志なんですよ。と思いますので、杉原議長さん含め、この御三方でがんがんやってください。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

早くですね、早く片付いて、ここが立派になることを期待しているわけでございます。市

の執行部としましてもですね、市長も結構、東京のほうに行っておられますので、要望を一つよろしく願いしておきます。

〔樋渡市長「いつも行きよる」〕

いつも新聞見てますとね、国土交通省ということで書いてありますので、ようやっていたいでいるなということで思っております。

それからですね、次の質問でございます。これは踊瀬のバス停ですね。今、西谷峠を登ってきて、この先が永尾駅があるところでございます。ここもですね、ちょうど上西山の地区の改良工事、他工事ってということで看板に載っておりますが、これも国道、今度のS字カーブと同じ工事です。ここの東一って書いてあるとこまで100メートルほど歩道ができるようになってます。

これがですね、前、聞いたときには、25年の9月30日までってということで工期を聞いておりました。そしたらここは、早くできるばいねって、思うとったら、まあ、ちょっといろいろ問題もありましたけども、もう少しそれでもかかっても、年内ぐらいにでくつとやなかろうかってということで、橋のほうは早くできておりましたのでですね。

ところがですね、看板はここにあるとですけど、この看板ここに上げてきて、26年2月28日までということで変わっております。これには、資料には、説明にもろったとにはですね、25年9月30日ということで工期書いてありました。

ここは、今子どもたちが映っておりますがですね、ここは祐徳バスの通学バスがとまるところです。このバスは、祐徳さんの、本当の協力と、市の公共交通の補助金で運用をされているわけですが、前、子どもたちは20人ぐらいおったんですけど、今は5人ぐらいに、もう減りました。

そういうことで、ここから、向こうから、東一のほうから歩いてきてですね、ここでバスに乗って小学校に通っているわけですが、ここのところが非常に今、危険なわけですね。状態見て、橋がありますけども、子どももいっぱいのところを通っております。それで、こういうセーフティーコーンとかいろいろあってですね、非常に危険な状態でございます。この歩道を早くですね、私どもから、素人目から見ても、もうすぐ終わるんじゃないかなろうかという、思うくらいありますけども、なかなか終わりません。この工事の、この歩道の完成を早くしてですね、仮使用できるように要望できないか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の歩道の部分の舗装がですね、年明けくらいには完成するというふうなことで聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、答弁では、2 月いっぱいじゃなくて 1 月いっぱいぐらいには済むということですかね。はい、わかりました。よろしくお願いします。早くできますので、喜んでおります。

最後の質問でございます。最後じゃない、もう 1 つありました。あと 2 つ。市道福和線の進捗状況ということでお尋ねをします。これが、永尾から福和のほうに行く道。それで、途中がまたこういうふうにして、ここも狭くなっています。先では広がって工事が進んでいるんですけど、またここで狭くなっているという、こういう状況でございますが、進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

永尾福和線につきましては、今、狭いところ 2 カ所あるんですけれども、その部分の相続登記に、今、時間を要してまして、今年度、工事の発注が、ちょっと見込みが立っていないという状況です。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

土地の問題で、まだできないっちゃうことですか。わかりました。早くその土地の問題も進めていただいですね、ぜひ中途半端に終わらず、完成できますようお願いしたいと思います。

あと最後でございます。市道や橋梁改良に対する要望の実現に向けてということでタイトルしますが、区長さんたちからですね、いろいろ、こういうような要望を毎年毎年、区長が変わるときには引き継いででもですね、要望を出してくれちゃうことで、要望を出されていると思いますが、この要望のですね、実現に向けてですね、市当局としては取り組んでですよ、完成して、やはり、要望を 1 つでも減らしていくのが、行政の 1 つの役割かなと私も思うわけでございます。

前の質問の中でですね、要望の箇所数、そして減ってきた箇所数とかいう報告もあっておりました。そういうことで、要望を出された後の対応というのはどのようにされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

地元のほうから、区長さんから要望が出た段階でですね、すぐ現地のほう出向きまして、

現地の確認をしまして、市内いたるところから要望が出ておりますので、その中から、重要、効果のあるところ、あるいは重要度の高いところ、そういったところを精査しながらですね、順次やっているところであります。

橋梁についてもですね、市内に２メートル以上の橋梁が 544 橋梁がありまして、そのうち 139 橋を 22 年、23 年で点検を実施しております。それで 25 年度、今年ですね、後の 312 橋を一応予定をしております、その分ができ上がった段階でですね、長寿命化計画を策定しまして、これも、危険度の高い、あるいは効果の高いところから順次やっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番末藤議員

○14 番（末藤正幸君）〔登壇〕

やはり地区の方はですね、困っての要望だと思うんで、困ってないなら要望は出さないと思います。そして費用もですね、かかるというのは重々わかっておられるわけですが、費用のかからなかったら我がですばいという話でございますので、やはり費用もかかるとは思いますが、その辺をですね、要望したら、区長さんたちも期待されるわけですよ。そういうけんですね、こういう要望の実現に向けてですね、一つ、大変と思いますが努力をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 14 番末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニターの準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	10 時 20 分
再	開	10 時 30 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、21 番牟田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長より登壇の許可をいただきました。一般質問を開始いたします。

先ほど末藤議員が、見事な質問で、1 番バッター、塁に出られました。私はチームプレーに徹して、送りバントで進めたいと思います。次に続く上田議員がまた塁に出て、最後の 4 番打者、朝長議員がホームランで塁に、走者一掃という運びが——（発言する者あり）きょうの質問の流れになると思いますので、よろしくお願いします。質問を続けます。

きょうの質問項目は 4 つ。1 番、市民負担減について。2 番、道路行政について。3 番、まちづくりについて。4 番、教育について。項目分けてますけども、例えば市民負担軽減は

まちづくりも関係しますし、教育にも関係してきます。いろんな部分が重複はするかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

まず1つ目、市民負担の軽減であります。

ちょっと余談にはなりますけども、きのう田代酒造跡の話が出ました。壇上で、私の発言の部分と言われましたけども、当時ですね、市長が答弁で——当時というか、樋渡市長の答弁で、本当にもったいなかったと、そういうことを大分おっしゃいました。

確かにですね、当時反対しました。なんであそこを買わなきゃいけないのかと。市民負担の増になるんじゃないかと。そういう話をしまして、あれは長崎街道沿いだからと。じゃあ、長崎街道沿いの古か建物を全部買うとですかと。いや、違う。あそこは歴史的価値があると。どがん価値のあるとですかと。そこで、百武酒造さんの話を出して、向こうのほうがもっと古いですよ。うちの話は一切出しておりません。

ちょうど、思い起こせばですね、当時の谷口議員さんが、買うときに、いや歴史的価値はあるんだよと。牛をつなぐ鼻輪ですかね、鼻輪がこれはすごい珍しいと。当時の街道沿いで来る牛とか馬をつなぐ鼻輪は珍しい。これだけでもすごいよっておっしゃいましたけども、百武酒造さんも、うちにもついていますと。そういう話をしながら反対しました。

きのうは、答弁では出てきませんでしたけども、その後の維持費のことが出てきましたけども、その後もあそこをどうするかというコンサル代ですね。コンサル代が大分出ましたよね。当時覚えてらっしゃる職員さんいらっしゃいますかね。あそこをどうするかって、コンサル代で、いま、さっき話題の……

井上さんですか。まち研のほうに、100 万？ 結構な金額がいったと思います。そういうのはちょっと、きのう出てきませんでしたけども。

きょうはですね、市民負担の軽減、いろんな部分の市民負担の軽減ですけども、やってきたいと思っております。（発言する者あり）

樋渡市政になって、合併後樋渡市政になって、いろんな負担が減じられました。先ほど14番議員、末藤議員の答弁の答えの中でも出ましたけども、職員さんの減をし、そして借金を100億円減らしたと。そういう話も出ました。

直接、市民負担の部分で水道料。水道料はもう旧武雄市、昔から高い、高いって言われて、市民負担をなんとか減じてくれということで言われて、やっと実現し、旧料金、20立米ですけども、5,953円が4,830円。1,000円以上、下がった。これ月額ですね。そういうふうに市民負担が軽減されてきました。平均13.1%の市民負担が軽減されました。

次です。固定資産税。固定資産税も1.55%から1.48%。これ本当に市民負担の軽減となります。

武雄市はですね、知名度、物すごく上がりました。本当に上がりました。私のところでも連絡が来て、視察に行きたいんだけど、図書館に行きたいんだけど。議員、友人、いろんな

方が武雄市のことを知っておられました。

その中で市民。市民に対してはどうかというときに、やっぱりこういうふうな市民負担の軽減というのが必要になってくると思います。そういう中で、今2つ紹介しました。

これはですね、エリアトークといって、旧オフトークから新しく変わった、小さいとこですけれども、エリアトークです。昔のオフトーク時代は、月500円の負担がありました。こうやって樋渡市政に変わって、いろんな補助を受け、エリアトークに変わり、その500円がゼロになりました。月500円ですけれども、年間6,000円の市民負担、町民負担が減になったと。いろんな部分で減になるというのは、やっぱり市民の生活向上、福祉向上、いろんな部分で大切な部分だと思っております。

今回の質問であります。今回の質問の部分のところですけれども、インターネット。インターネットというのは、もう、物すごく加入世帯が増えてきております。加入世帯が物すごく増えてきております。

そういう中で、例えば、個人負担、先ほど言いました税の部分、軽減されたもの多いです。そして、例えば、ガソリン代とか電話代とかなんとか、電気代もそうですね、なかなか、市としてできない部分があると。

しかし、例えば、インターネットに接続する部分。これから物すごく増えてくるだろうというインターネット接続。新庁舎もそういうふうな、いろんな意味での——何というんですか。IT化も進んでいると。そういうふうな、物すごくこう、インターネットというのは、生活の一つの、年間払わなきゃいけない負担の部分だと思うんですけども、こういうふうなインターネット代に関しても、行政は目を向けていっていいんじゃないかと思っておりますけども、これを最初の質問にしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私ですね、今までケーブルテレビを使っていたんです。この160のやつを使っていて。何かね、プツプツ切れるんですよ。これは事実ですから。変えました、フレッツ光。爆速です。

ですので、多分ね、これ私の見解なんですけれども、しかもね、フレッツ光のほうが安い、これ出てますけど安いんですよ。圧倒的に安いので、僕は、人様におすすめすることはしませんけれども、少なくとも自分が体感したものについてね、これはもう、行政には反映していこうと思いますよ。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21番（牟田勝浩君）〔登壇〕

インターネットというのは、先ほど市長が言われました、プツプツ切れる。早いにこした

ことはないんですね。早い。

やっぱりこれからですね、情報も画像、動画、いろんな部分で来るんで、早いにこしたことはないんですけど、例えば、今言われたフレッツ。この1ギガビット。1ギガビットと言います。ケーブルテレビは160メガビット。つまり、1ギガビットの6分の1。6分の1の速度しか、6分の1ですね、速さが。6分の1なのに、この値段。

ADSL。ADSLは、これはNTTさんですけども、47メガビット、3,111円。ケーブルテレビさんは30メガビット、47よりも低くて5,229円。大きく違ってきます。例えば、このADSLでも同じ8——これ、契約でこれ違うんですね。1ギガビットを契約したらこの値段。47メガビットで、これはギガビットですね。47メガビットで3,000円。同じやつがありました。8メガビットでADSLが2,958円。ケーブルテレビは8メガビットで4,704円。どうですかね、皆さん方の感想は。こういうふうですね、大きな差がある。

大きな差があるけども、これ地域間の格差があるんですね。地域間の格差。これ次のページ。市内のインターネットの加入の合わせた数です。1万7,000世帯の中で、もうインターネットに7,500。これはですね、爆速で増えていきます。爆速で。インターネット加入というのは増えてきてます。

今度、反転授業が行われますよね。教育改革で。そういう中でタブレットを使った小学生、中学生は、必ず申し込みます。その子が大人になったとき、これと同数か、ひょっとすると、これ機種によって違います、もっと増えてるかもしれないというぐらいなので、今のうちに整備しないといけないっていうのが、今回の質問の主旨であります。

物すごく多いですね、インターネット加入率。例えば、若木町はですね、50%ですよ。ぶっちぎりで、それだけインテリジェンスってことですかね。ちょっと違いますけども。こういうふうに、インターネットというのは物すごく加入。

ただ、何で、さっき速度のことを言ったかというのと、やっぱりですね、速度と容量が大きくなないと、1つは企業誘致ができないんですよ。

〔市長「そうそう」〕

企業誘致ができない。企業は、例えば大きな会社、例えば、北方のインター、若木に来たとき、いろんなところしたとき、いろんなとこにこう進出しようとしたときに、やっぱりこれがないとですね。

そして、教育に関しても、いろんな事業を、昔で言う双方ですね。シリコンバレーなんて世界最高の水準を誇ってますね。（「そうです」と呼ぶ者あり）それを目指すならば、やっぱりですね、こういうふうなインターネットの情報インフラの基礎をしなきゃいけないと思って、この質問しております。

次、市内で利用可能な通信サービスの比較です。例えば、ケーブルテレビさん。武雄、これはですね、普及率が九十数%、ケーブルテレビの普及率が九十数%いってますんで、全部、

全町利用可能です。

N T Tさん、フレッツ光。武雄町、橘町、朝日町はフレッツ、さっきの1ギガ、1ギガビットが使えます。若木町、武内町使えません。東川登町、これは丸ついてますけど一部です。朝日町も一部です。武雄町も大体のところはカバーしてますけども、全部ではありません。あと、ここら辺は来ておりません。

次、ADSL。ADSLは武内だけ来てないんですね。武内だけ来てない。ISDNは全部、これは電話ですから。

これはどういうことかという、さっき言った武内町。武内町でも、来てないけど43%。物すごく加入多いですね。来てないけど、多いですね。

何でかという、これ、もう一度言います。これは、N T Tさん単独での申し込みの分です。さすがに武雄町、朝日町多いですね。フレッツ光、1ギガビット。物すごく環境的にいいです。さっき言った武内町。武内町はゼロです。武内町ゼロ。若木町も85で、さっき言った、50%越えているのに、85と少ないです。東川登町も少なくないけど、何で、インターネット加入率は高いのに、こっちのほうはゼロなのか。

次はケーブルテレビ。ケーブルテレビ、さっき言いました。朝日町、武雄町はフレッツが来てるので、少ないですね、加入率が。フレッツが来てるんで少ない。ところが、武内町。武内町はADSLしかないんで、もう選択肢がないんですよ。こっちに入るしか。選択肢がないということは、独壇場であり、寡占状態になります。ですから武内町は43%。圧倒的にケーブルテレビを頼らざるを得ない。頼らざるを得ないときに、どういうことかという、これをちょっと戻します。

頼らざるを得ないときにどういうことかという、これを払わなきゃいけないようになってるんですね。払わなきゃいけない。周辺部はそうです。そういうふうになってます。ですから、これを見ても、周辺部とか、例えば武雄町にしても一部はつないでない、来てないから、こういうふうな形に。これは光化のエリアです。エリア。

すいません。ちょっとあのね、スキャンしたんですけれども、写りが悪くて、光の済みというのは武雄町、ここ駅のところですね。こういうふうに武雄町がなっています。武雄町は、光済みです。ただこの辺、上西山ですかね、あとさっき言った西谷峠のほうはまだですね。この辺も、川良とか朝日町の一部はまだです。今検討中のところで、北方町が高速通信のほうに入ってきてます。さらにこれが済めば、できれば全市に広げていっていただきたいと。

全市に広がればどういうことかという、市内、くまなく1ギガビットの通信網があるし、例えば企業が、インターネット、IT関連の企業が武内に住みたいと、武内の空き家を借りてやりたい。そういうときには来たらすぐできるんですよ。

これは、何でかという、前例があって、徳島県の神山町というところは、全町に広げました。全町の、町の真ん中は家賃が高いんで、周辺部の空き家を借りてインターネットのい

ろんなソフトをつくったり、いろんなサービスをしたりとか、とんとんできて、田舎にどんどん住みよった。反対に、この田舎にこの住んだ、そういう人たちがランチを頼むんですね。地元のランチを。それが、ランチが美味しいということで有名になって、またぼつぼつできた。これは、一重にも、二重にも、全市的な高速通信網をつくったからであります。

ちょっと話がここで長くなって、申しわけないんですけども。これから、さっき反転授業の話をしたときに、武内町が、今、武内小学校が反転授業を、今中心、へそになっております。そういう中で、一番、逆に言えば、インフラが整っていないということになります。若木町もそうであります。武内でやると、若木もですね、北中で一緒になりますので、同じように扱わなきゃいけないので、一緒にやっぱそういうふうにして、反転授業の成果がここで出るときに、情報インフラ整備が全くできずに、寡占状態のほうの高いところにしないといけない。子どもがしたいよと、でも高かもしれんよとかなるかもしれません。そういうことで、じゃあどういうふうに、それ、お金がかかります。NTTさんは、何でやらなかったのか、今まで。NTT単独では、予算が取れないから、収支が、設備に合わないからであります。そういう中で、どういうふうな、今補助メニューがあるかっていうのを、いろいろ調べてきました。防災情報通信基盤整備、これ1個1個読んでいくと長くなるんで、こういうふうな、これ全部総務省です。総務省の最大2分の1補助です。例えば1億かかれば、5,000万。まあ3分の1もあります。そういうふうな補助を使って、例えば、どこどこまで引くに、2,000万かかったら、もちろんNTTさんも負担されますから、そのうちのまた何分の1かの負担で市はよくなると。こういうふうなのが、総務省から出ております。

ですから市単独、単費じゃなくて、やっぱりこういうのをやって、周辺部まで、周辺とどうか、できればもちろん町の中最初ですけども、できないかというのと、やっぱりこう、ずっとですね、交付金ずっと調べていったんですけども、やっぱり一番よかったのがですね、合併特例債。特例債は新市建設計画の中に、計画を入れればできるんですね。そして、新市建設計画をずっと読みました。読んでいた中にこういう文章があって、「公営住宅などの整備、そして情報基盤の整備」という言葉を、文言がきちんと入っております。そして、その中の枠一覧の中に、「情報通信基盤整備事業を確立します」という言葉も、新市建設計画の中には入っております。これだと、合併特例債のほうが使える、市の負担も4割になるんですかね。合併特例債。3割か4割になる。

さらに、NTTさんが、そのうち半分は負担されますんで、半分以上は負担されますんで、こういう事業を使って、できるだけ市民負担の——まあ、こっちのほうになりますけども、例えば、高い毎月の、さっきの一番最初のやつは月料金ですから。月料金を負担せずに、すばらしいサービスを受けて、そしたらですね、ひょっとするとケーブル会社さんも、競争で、よりよいサービスをつくってくれるかもしれない。そういうふうなことが考えられないか。先ほど、この質問で反転授業の言葉出しましたけども、各小学校は、そういうふうなタブレ

ットがいきますんで、情報網の中心になって、そこから活力が出ます。そこまでも、そこに、引っ張るだけ。各学校を拠点に引っ張るだけでも、だいぶ違ってくるし、そこから例えば、若木小学校、武内小学校、東川登小学校、そこら辺まで線引いて、超高速Wi-Fiとかですね、そういうのをしとけば、そっからまた広がっていくんじゃないか。こういうふうな事業を使って。ですから最終的には、月々七千円も八千円も払って、高いの、遅いというのではなく、負担をさせないために、やっぱりですね、こういうふうな電子的な情報インフラの整備。

そしてこれはですね、1つは、これさっきパスしました。これはですね、さっきの神山町全町、高速インフラした人が言いましたと。過疎化がますます進む懸念があったんですけども、やっぱり若者達に魅力が薄れると。児童と生徒の授業内容にも差が出たりするかもしれない。都会に住んでいる人と。ですから、こういうふうなことでやった、ということ言われています。

ですから、さっき壇上で言いました、まちづくりにもちょっとリンクしますよ、ということなんですけども、できればこういうふうな、通信基盤整備をやっていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

行政が積極的に関与していこうと思います。

やはりですね、今まで例えば道路が、今までの旧来型の社会的インフラだったと思うんですけど、今、この時代については、インターネットの通信網が、新たな社会的にインフラだと思っていますし、それによって、医療、教育、さまざまなエンターテインメントも含めそうなんですけれども、これなくしても、町の魅力というのは、イコールにならないんですよ。それで、1つこういうことがあるんですよ。今ちょっと考えているのは、今度小学生にタブレットを配付をします。4月以降ね。タブレットを配付するときに、例えば、これ持ち帰りになるじゃないですか。そうすると、そのエリアでWi-Fi環境が整っていれば、例えばですよ、私のiPhone、何度か迷子になったことがあります。迷子になって、置き忘れて。でも、このパソコンで、どこにあるかわかるんですよ。

私のiPhoneは、長崎駅まで行きました。置き忘れてたんですよ。佐世保駅か、ごめんなさい、佐世保駅まで行っちゃったんですよ。それを取りに行ったということもあるんですね。

何を言いたいかというと、これね、安全・安心の1つの切り札になるんですね。だから子どもたちが通学路から外れてるといったときに、もうそこで、わかるわけですよ。

だけど、今のままだと若木町も武内町も、それできないんですね。

〔21 番「はい」〕

ですので、安全・安心の切り札としても、これはぜひやりたいと思っていて、もう1つですね、今、これ全部光をね、やるってなったら、物すごい値段かかるんですよ。1つ考えられるのは、例えば若木町だったら、若木町の小学校と公民館のところまで、光を、例えばつなげると。そこから、無線で飛ばすっていうのもあるんですね。

今、規格が物すごいのができてきて、11 a c っていうのが出てきたんですよ、ついに。これは今までね、有線と無線の場合は、無線のほうが遅いっていうような感じだったんですけど、今、ほとんどもう一緒なんですね。11 a c は。これ、我が家でもそれやってます。そうすると、有線の場合と無線の場合とほとんど一緒なんですよ。もう 11 a c になると。恐らくね、ここ数年になると、多分もう無線のほうが追い越す可能性があるんですね。

ですが、拠点が近くにないと、話にならないわけですよ。だから、この整備については、もう実際、N T T に、開発を進めるようにっていうふうに、私からお願いをしています。

お願いをしていますので、こういった牟田議員から御指摘のあった、国の補助金等を活用しながらね、これはぜひやっていきたいと思います。これによって、またね、劇的に町の形が変わっていくと思っています。単にその、早いからなんとかかっていっても、多分住民の皆さんたち、あんまわかんないと思うんですよ。だけど、こんなによくなりますと。

それとね、もう1つ、僕が今一番びっくりしているのは、医療です。医療で本当に早い回線だともうあれですもんね。例えば、レントゲンとかなんとかっていうのを、もう見なくていいんですよ。もう i P a d でもう見ればわかるとか、動画でわかるとかっていうふうになってるんで、もう遠くの大病院に行かなくてもいいわけですよ。

あるいは、健康のチェックとかっていうのも、自宅にいながらして、その高速のインターネット環境を使えばそれができるというふうになってますので、大きくそちらのほうに行政的には舵を切っていこうと思っていますので、具体的には、今度の私どもの公約で、これ与党派とも十分に詰めたいと思っていますけれども、今度の公約でしっかり出していきたいと。それで、市民の皆さんに実際に選んでもらおうと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、やっぱり基盤整備があったところはですね、全然違うっていうふうな形で。これなんですね、やっぱり。市民負担の軽減をしたと同時に、この1ギガビットという数字は、物すごく大きい意味があると思います。

先ほど、私ちょっと答えで用意してたんですけども、医療の話されてて、これも私ちょっと用意していたんですけども、医療が、これが進めばですね、どんな僻地、僻地っちゃう言葉いかなんですね。もうそれでですね、見てすぐその病院と提携、例えば新武雄病院と連携し

て、バツと、もうすぐできるんですね。

そしてもう1つは、救急隊員、救急車。救急車も行ったときに、すぐにその状況を伝えられて、こういうことをしなさいという、例えば、画像と動画で、もうきちんとできるんですね。どうかすれば、もう血圧とかなんとかも一瞬で送れる。そういうふうな医療の面、周辺部も物すごく助かると思います。

こういうふうな価格、さっき武内町の話をしました。武内町は、もう選ばざるを得ない、この価格になるんですかね。そういうふうな市民負担の軽減のためにも、ぜひやっていただきたいと思いますし、武雄市は新庁舎構想で、IT化。物すごく先進なIT化になってくると思います。内容はちょっと私、まだわかりませんけども。それを最大限に、武雄市全体に生かすためには、やっぱりこれの整備と一緒にやったら、武雄市はもう、新庁舎はさらにすばらしいものになってくると思います。ぜひ要望お願いしたいと思います。

では、次のページに進みたいと思います。

次は、道路行政についてであります。

道路行政については、これは若木の工業団地ですね。若木の工業団地。これちょっと、グーグルアースで取ったんで、前のやつなんで。今ここに、タケックスさんが入られてます。タケックスさんが入られ、今度ですね、行政頑張ってくださいました。西濃さんが来られます。西濃さんが来られて、若木は全部埋まるっちゃうことになるんですけども、やっぱり西濃さんが来られるには、ちょっと北川理事さんから聞いたんですかね。来られるにはやっぱり、この道路整備が物すごく最後の一押しになったと。やっぱり498の整備、女山トンネルができるから、そこがへそになるんで、西濃運輸さんもやっぱりこのところ、工業団地さんも得意先があるしっていうことで言われております。

そういう中で今言いました、498というのは、いまこういうふうに来てます。画像見てわかると思うんですが、画像、これはね、パワーポイントでやったら、テテテテテテって出せるんですけど、パワーポイントじゃないんですね。

今、こういうふうに来てます。ここに今、セブンイレブンがあるんですけども、セブンイレブンのちょっと先までしか、今のところ計画されてません。するとここまでだったら、こっちは現道を使うわけですね。女山峠、498ができてきたときに、この現道を、交通量多くなると思います。交通量が多いけど、そっから先は現道を使うようになる。この道ですね。この道を使うようになります。こっからここまでの幅は約35センチ。こっち側は、ちょっと段がありますけども、そんな広くはありません。こういう中を、大型とかいろんなのが増えてくる。現道はそのままです。今言ったところは、ここのところですね。この部分。

ですから、498が途中までできたときに、この現道の部分がそのままなので、どういうふうに、そういうふうな交通量の増大に対処するのか。そして、498の今後の計画、どうなっているのか。この2点をわかる範囲でよろしいので、教えていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

まず、498 号の今後の計画ということでお話させていただきますけれども、答弁しますけれども。佐賀県の総合計画 2011 においてですね、広域基幹道路ネットワークの整備を重点目標に掲げられておりまして、その路線の 1 つとして、この 498 号線になっておりまして、現在、今、若木バイパスのほうで、その整備が進められておるところですけれども、その国道 34 号線までの区間についてはですね、同バイパス、今のバイパスがある程度、進捗した段階で、整備方針について検討していくというふうなことでなっております。

また、498 号線の期成会のほうでですね、年明けたらすぐにでもまた、陳情を、要望活動を行いたいというふうに考えております。若木バイパスの工事が済んだ後、その現道の交通安全の対策についてということですが、現道の交通量がバイパスのほうに移りますので、現道の交通量が減っていくのではないかとというふうに想定されておまして……（「その先の」と呼ぶ者あり）

〔21 番「その先の部分」〕

ああ、そうですか。すみません。

その部分につきまして、今度、要望活動とあわせて、要望をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番 牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

バイパスが、ここまで来る。そして、こっからが、量が増える。今、1 日 1 万 5,000 台～2 万台が通るっていうので、ここは 498 が途中までできたら、先日言ったんですけど、もっと、何割か増えるということなんで、ここも増える。さらに、大型が増えるっていうことで。

ぜひ、部長さん、先ほど言われたように、今後の新こっちのバイパスと、現道。増える部分を強く陳情して、要望をお願いしたいと思います。

危なかです、やっぱり。ここだって、こっからですね、ずっと横断歩道もなかわけですね。さっき言った、そしてこっち側も片幅少ない。今のを拡大しました。現道がこうなります。こういうふうな感じになります。のどかでいいですね。

はい、では今言ったところの 498。これは、工業団地の出口です。武雄方面側の出口です。これをですね、過去 2 回、私、一般質問で出させていただいています。さきの議会、松尾議員さんも出されました。西濃運輸さんが来られます。運輸さんですから、物すごくまた増えるわけですね。これはもう、出てくると。これがさっき言った 498 のところですね。これね、前 2 回使った質問の画像の使い回しです。すいません。こうやって来てます。ここ横断歩道

ありませんね、横。ここをちょっと、弓の字になってるんで見にくいです。ここまで来て、やっと見えるっていうぐらいで、ここですね、ここ。

やっぱり工業団地で西濃さんも来られる。やっぱり、そういうことでここにですね、やっぱり信号機なり、まずは、例えば横断歩道なり、横断歩道をつくると、横断歩道をつくった手前に、ひし形マークをつくりますよね。そしたら注意にも奮起します。ぜひですね、このところを再度、お願いします。

先ほど、これは過去2回質問して、きょう3回目の質問なんですが、途中、松尾議員さんもおんなじ質問をされましたんで、全部で4回目の質問になると思いますので、質問っていうか要望になると思います。進捗状況をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

議員さん御指摘の若木工業団地の南側の入口になるかと思えますけれども、この地点への信号機の設置につきましては、地元からの要望を受けまして、武雄警察署のほうにも要望を提出し、その後も働きかけをしてきたところであります。武雄警察署におかれましては、公安委員会の管轄ということで、毎年、公安委員会のほうに上申をされておりますけれども、県内全体、予算面とかいろいろあるかと思えますけれども、今現在、実現に至ってないというところでございます。

市としまして、非常に重要な地点という考えでございますので、今後とも、強く要望してまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番 牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、要望活動ということで言われました。私も、何回か一緒に行って要望書を届けて、話も聞いて、そういうふうに行っております。これからもですね、強く、ちょっとさっき言った西濃運輸さんも来られます。交通量も増えます。さっき言った、ここも増える。現道のところ。強く、要望をお願いしていただきたいと思えます。

続きまして、今度は女山です。女山トンネルができます。女山に関しましては、こっちが若木側、こっちが多久側。ごめんなさい、こっちが武雄側、こっち側が多久側になります。武雄側からずっと登って行って、こう、結構急な坂ですね。大型トレーラーとか来たら、もう20キロとか10キロとかでしか登れないような感じでいきます。ここが、Sがこうずっと続いているところです。この辺、ごめんなさい、かかれないんで。この辺からトンネルができ、ほがされてきて、ここあたりに出ます。大体1,200メートル。

これは、多久側から撮った写真です。この先の曲がった先から、ボンとトンネルがほがさ

れてる。何でこの画像を写したか。道路整備ができてるんですね、多久側。これは、こっからここまで、4メートル50。こっち、これ、さっき言った部分ですね。反対、こう撮って後ろ側で撮ったものです。今度、反対側。ここ。ここも1.8メートルほど、とってある道が続いております。

今、ここまでできて、あとずっとですね、買収されてこの先のトンネルがほげるってところまで、こういうふうな感じで、多久側はトンネルの完成に向けて進められている。

じゃあ、武雄側はどうか。武雄、若木側はどうかっていうと、さっき言った、こちら辺から、ここにトンネルが、穴が開きます。こういくわけですね。ずっといきます。こちら辺はですね、こっからここまでは、あんまり整備されておられません。ここくらいからちょっと広がって、整備されております。わりと広く、こう見えてきます。ところが、これはさっき言った、多久側よりもだいぶ狭い反対側。こっち側も多久より、だいぶ狭いです。ここでもう終わってるんですね。ずっと何年も、このままでいっております。ここから先、多くなるっていうところ、ここは橋があります。ここも狭いですよ、物すごい。大型もどんどん来ます。これはさっき言った、橋のところですね。さっき終わってるんで。こっからが、メガソーラーに向かうところ、本部ダムのところですね。もうこういうふうな感じで狭くなっております。

質問はもうここまで言えばわかると思うんですけども、多久側はそうやってトンネルのそばまで、あの大きい歩道等整備されてきている。武雄側、若木側は途中で終わってると。その後の部分が、どうなっているのか。ここの部分ですね。こっから、こう来てる部分。ここ、工業団地の出口です。

これは、昔、交差点、樋渡石油さんっていうあったとこの交差点から、多久側を向いた、これ八幡岳ですね。これも、ここまでで終わってるんですね。こっから手前からここまで100メートルもないですけども、ここで終わってるんですね。その先はずっと、昔のもう、こういうふうな感じの、昔のまんま。ごめんなさい、1枚飛ばしました。

ですから、女山トンネル、これから車両もどんどん増えます。工事に向ける車道が増えるんで、それまでに、どういうふうな安全対策を考えられているかっていうのと、もう1つは、今とまっている、ここからここまでの未整備地区。車はこれから後、増えるのが予想されるけど、未整備地区。ここは子どもたちの通学路でもあります。先ほど、西谷峠のこと言われました。最重要地点と。ぜひ、どうなっているのか、お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

女山トンネルの工事につきましては、特に、土砂の運搬、武雄側からも掘削するというふうなことで、残土処分の車両が頻繁に通過するというふうなこと。それから完成すれば、議

員おっしゃるとおり、線形がよくなってですね、通過車両も多くなるということで、事前にですね、いろいろな安全対策については今後検討をしてですね、協議をしていくというふうなことで、県と話をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

トンネルはほげて、交通量が多くなるけど、このところがそのままっていうのは、やっぱりおかしいと思いますので、ぜひ、強力に進めていっていただきたいと思いますし、もう1つは、工事中も増えます。関係地区、例えば、中山地区、御所地区、附防地区、上宿区、皿宿。そんなところと、地元と一緒に協議してですね、どういうふうな安全対策ができるのか、地元と協議してどういうふうな安全対策ができるのかっていうのを、進めていっていきたいと思います。うんって言うていらっしゃるんで、ぜひよろしくお願いします。

次、まちづくりのほうに入りたいと思います。まちづくりは人づくり。いろんなことやってきました。今までの質問も、例えば、高速情報インフラネット整備も、まちづくりに大きく関係しました。道路整備もまちづくりに大きく関係します。あとですね、若木町に西濃運輸さんが来ていただきました。三京ステンレスさんも、今年の夏に来ていただきました。いろんなところがこうやって来て、特に北川理事さんがやったださる、いろんな誘致企業とかっていうのが、物すごくですね、まちづくりにプラスになるんです。

やっぱりですね、人口減の大きな特効薬の1つは雇用ですよ。雇用。そういうのを役所さん、一生懸命に頑張って、引っ張ってきていただいています。誘致っていうのは、何も企業だけではありません。いろんな大会、観光客。それを引っ張ってくるのも、大きな誘致であります。

きのう、もう大きく新聞に載りましたけども、若木ゴルフ倶楽部。やっぱりきれいですね。グーグルアースで見ると、これグーグルアースなんですけども、こんなきれいに写ります。グーグルアース。この若木ゴルフ倶楽部さんに、もう佐賀県初、女子ツアーが来られると。Tポイント女子ツアーですかね、っていうことで来られます。

きのう、質問の中でですね、例えばそのCCCさんを、何やったっけ、ビデオ屋さんとかなんとか言う。やっぱり、そういうのはですね、私その後、教育も質問しますのであれですけども。やっぱり例えば、建設会社さんに土建屋さんとか。例えば我々、酒屋さんに飲み屋とかですねというのと同じような、正式な場ではやっぱりCCCさん。やっぱりそういうふうに言わきゃいけないと思います。この後、教育で聞くんですけどね。

ちょっとすいません、話それました。やっぱりこういう大会誘致っていうのはですね、物すごく地元に寄与するんですね。宿泊そして観光。例えば若木町だったら、大楠公園に、いかにこうやって来ていただくものか。宿泊も。登り窯にいかに来ていただくのか。宿泊もい

っばい来ます。

まず、このまちづくりの部分の1つ目の質問ですけども、この大会誘致に至った経緯、そしてその効果。そしてそれをどう利用するのか。例えばさっき言ったように、お客さんにパンフレットやって、大楠公園とか飛龍窯のほうに引っ張りますよとか、図書館のほうに引っ張りますよとか、それをまずお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これが、一番最初にこれ佐賀新聞でね、これ佐賀新聞社さんは、これは後援かな。後援なんで、いち早く載せられたと思うんですけども、きのう正式に発表されました。Tポイントレディースということで、発表されました。これは物すごくやっぱり反響がありましてね。

ただね、きのうの谷口攝久議員の質問に、CCCの関係者が、もう本当に悲しくなったと。自分たちは一生懸命ね、図書館もして市民の皆さんたちに喜んでいただこうと思って、一生懸命しているんだけど、ああいうふうにかう議会の場でさげすむようなね、発言をされたっていうのに、本当にこう悲しく思いましたって。武雄市っていうと、ああそういうところでねって言われて、恐らくですね、谷口議員さんも自分がここで政治屋って呼ばれたら、どう思うのかなかっていうことはね、もう少しやっぱり考えなきゃいけないと思いますよね。まあ言っても無駄だとは思いますがけれども。

それで、これがやっぱり一番つらいんですよ。私たちは一生懸命一生懸命ね、こう来てくださってということで、もう1年以上前から、我々としてはCCCさんを含めてね、例えば若木もそうなんですけど、何らかスポーツのね、これは議会でも上田議員さんを中心によくおっしゃいますけれども、スポーツの大会できないかということを、ずっと働きかけていたんですね。その中でCCC、カルチュア・コンビニエンス・クラブさんが、ゴルフをね、武雄市図書館で大変お世話になっているんでね。お世話になってる、と言われるんですよ。

〔21番「こっちがお世話になっている」〕

どっちがお世話になっているんでしょうね、本当。まあでも谷口攝久さんみたいな人もいますからね。なんですけれども、それでなんて言うんですかね。我々とすれば、CCCさんも含めてそうなんですけども、いろんなアプローチを実はしてたんですね。

ここで大きいのは、やっぱりね牟田議員さんを初めとする、その与党会派の皆さんたちなんです。もう一生懸命やっぱりCCCに対してもね、いろんな御協力とか御支援とかされているんですね。ですので、そういった議会のやっぱり力っていうのが、ここで僕は発揮できたと、実は思っているんです。その結果、CCCさんが、このように決定をされたということと、私は聞き及んでおります。

そして、その今後及ぼすその経済効果なんですけれども、これ実はテレビ朝日、私が、ち

よっとこれ誤解があったら訂正しますけれども、地上波のテレビ朝日さんが、これ放映するということになっていますので、この効果って、まあ大きいんですよ。それで、なおかつ、ブランドです。町のブランドが、やっぱり今、女子プロが今スケートと並んで、最大のブランドらしいんですよ。やっぱり広告効果に換算すると。それが、お越しいただくということで、物すごくこれブランド価値が飛躍的にまた向上するというふうに理解をしています。

そして、実際の数字なんですけども、去年のTポイントレディース。これ鹿児島県で行われたんですけど、述べ1万人の方々が、お越しになったと。3日間で。なっていますので、恐らく武雄はそれ以上の皆さんたちがお越しいただくことになろうかと思しますので、これは武雄温泉であるとか、武雄市図書館であるとか、若木の大楠もそうなんですけども、さまざまに連動させようと思っていますので、そのときに大切なのが私は、お・も・て・な・しだと思いますので、そこはぜひ、若木町の皆さんたちもちょっと、うって一丸となつてね、おもてなしの体勢を整えていただく。

行政としては最大限、さきの答弁でも申し上げましたけども、最大限応援をしようと思っていますので、それでこれを1年で終わるのではなくてね、もう来年も再来年も、できればずっとやっていただくように、我々としても精一杯応援してまいりたいと思っています。やっぱりね、本当にこれはありがたいんですね。TポイントのTはね、TSUTAYAのTじゃなくて、武雄のTだって言い続けた甲斐がありました。

○議長（杉原豊喜君）

21 番 牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

新聞で出てからですね、もう電話とメッセージが来るんですね。若木って、あんた若木やったのって。券どがんすっぎ手に入ると、とかですね。どがんかしてくれん、とか。例えばそこに座っておられる事務局長さんも、私も行きたいと。もう何人からも、やっぱり、それだけやっぱり反響すごいんですね。やっぱりすごいと思います。1万人で、本当に武雄市のキャパが、宿泊のキャパが足りないような感じで来られると思いますので、ぜひもう本当に期待するところでありますし、職員さんほか結構、議長がゴルフ好きなんですね。（笑い声）はい。なんとか頑張ってみます。

すみません。ちょっと余談になりましたけども、こういうのもですね、大きなまちづくりの1つなんですね。いろんな大会が、おらが村にきた、おらが町にきた。そして、これ佐賀県初なんですね。佐賀県初のものが、自分のところに来る、同じ日に来る、テレビにも映る。これは、それは大きなまちづくりの1つだと思いますので、これからですね、CCCさんも、そうやってお世話になっている。いろんな形で、大会誘致。スポーツにしろ、いろんな企業誘致にしても、まちづくりやっていただきたいと思います。

では、まちづくりの次に入りたいと思います。これはですね、6月議会で質問しました、

体の不自由な方用の駐車場。

これですね、ちょっとすいません。余談になりますけども、市、市役所、視察がいっぱい来られますよね。視察がいっぱい来られる中で、たまに、知り合いが来て、一緒に来たり、あいさつして最後までいるときもあります。視察に来られた方がですね、私がしゃべった人、後で連絡来たりして。皆さん言うのは、もちろん図書館とかフェイスブックのこと言われますけど、市長のことももちろん言われますけども。職員さんがすごいということを、ほぼ100%言われます。ちょっと余談ですけども、今言いました。

これ6月議会で質問して、なんで今の話したかという、6月議会でこれを質問して帰りに私、スーパーに寄ったんですね。買い物しようと。スーパーに寄ったら、すでにもう職員さん私より先に来て、チェックしてるんですよ。6月議会の終わった、私が質問したことを。ですから、すぐ動かれていたんですね。

これ、やっぱりですね、今も見てても健常者の人たちがとめられていることが多いです。市内の各――、そして離れたところに妊婦さんが降りられて歩いて。空いていたらここ、とめられるよなと思うんですけども、やっぱりこういうふうなことでとめられてる。これは、障害者駐車場利用証。これをかけている方は別にいいんですけども、かけてない方。じゃない方の、健常者の人がとめられるのが、本当に目に付きます。これもそうですね。6月議会で質問して、すぐ見に来ていただいて、十分考えますということでは言われてました。

例えば、こういうので武雄市は、こういうところにとめるのはもうだめですよとか、こういうふうな警告がありますよとかいう、啓蒙条例でもいいからお願いしますということで、言っておりました。これも繰り返しになりますけども、外国ではこういうところにとめたらレッカー車だそうです。

ぜひ、このですね、駐車場。うちの父も足、もう高齢ですので、足がそんなに強いほうじゃないんで、やっぱり遠くにとめたら、やっぱりきついですよね。高齢者の方。特に坂とかあったりして。やっぱり、父はまだあれですけども、こういうふうな不自由な方はやっぱり近くにとめていただきたいというのがあるので、ぜひですね、役所としてもこういうふうな運動を進めていっていただきたいと思いますし、先ほど言いました、6月すぐ来ていただいたことに本当心からお礼を申し上げますとともに、今後どういうふうと考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

実は、牟田議員さんが質問される発端となったのが、この庁舎での事件といいましょうか。そういうことが事実ございまして、当日、その案件があった即日にですね、職員には周知徹底ということで、喚起をしたところでございます。その後、公報等掲載をして周知に努めて

きているところであります。市民に対してもですね。

現在のところ、パーキングパーミットの協力の施設数。これが市内にはですね、すでに 114 施設ございます。それから利用者の交付件数。これが今年の 12 月 2 日現在で、2,092 件ございます。そういうことで、かなりの多数の方が、かなりの多数の施設でですね、利用されるという状況でございますので、今後ともですね、職員はもとより、PR に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

一生懸命動いていただいているのは感謝します。

ただちょっと 1 つ言えば、質問で納得いかないのが、施設、パーキングパーミットの施設数は百いくつ。交付が二千いくらということ言われます。私が聞いているのは、健常者の方がとめられるのを、どうやってとめるかっていうのを聞いているんですよ。数を聞いているわけじゃないですね。それをなんとか、例えば啓蒙条例なりいろんなので、例えば、それをどうするかというところの質問であります。再度答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

数を紹介させていただきましたのはですね、市内でも利用する頻度といいましょうか、利用される頻度は相当高いということ、皆さんに紹介した上でですね、そういう状況でございますので、なおのこと、やはり健常者がとめないようにですね、これからも啓蒙活動を、アピールをですね、徹底的にやっていくという姿勢を申させていただきました。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

本当はこの後ですね、どげん啓蒙活動するとすかって聞くとろなんすけども。そうやって、物すごく動いてもらってますので、ぜひですね、これは前のときに言いましたけども、あるところは車が来たらセンサーで、ここは体の障害者、不自由な方の駐車場です。健常者はとめないでくださいと、放送で言うところもあるんですね。看板で健常者は——そういうふうな具体的な啓蒙の部分でですね、例えばお金かからないような方向でですね、やっていただきたいと思います。

では、次に入りたいと思います。これはさっきのやつですね。

まちづくりの部分で、街路灯。各町に防犯協会というのがあって、年何個か、いろんなところで、市からのまちづくり交付金でつくってもらってます。そんな中ですね、ただやっぱ

り、さっき言った 200 平方キロあるし、周辺部は家も少ないんで、暗いというのがあります。

これは、こういうふうな街路灯、夜です。これも田舎のほうの街路灯です。これちょっと街路、見えますか。ここに 1 個あって、その後はありません。ここに先置きのやつが。この反対側を写真を撮ったら、何も見えない。これは一応フラッシュをたいているんですけども、何も見えない。

街路灯ですね、LED が出てきて、LED 単体のほうは、電気料はかからないけど少し高くなる。購入の部分に対しては、高くなるっていうのがあります。ぜひですね、こういう街路灯事業、今武雄市内には豊田合成さん。いろんなところで LED 業者がいらっしゃいますので、ぜひですね街路灯。例えば、A 町で 1 年間で 5 件～10 件つけられるんなら、もう順番は決められているんですね。順番は決められると思うので、いろんなところが急に必要になってくると思いますので、ぜひこういうふうな街路灯事業に力を入れていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げたいと思うんですけども、ちょっとね、今まで私たちは、ちょっとこれ間違っていたんじゃないかって思い始めましてね。街路灯も、さっきのブイでも出てましたけれど、なんかすごい高いところにあるじゃないですか。そうすると、費用も高くなるし、もうメンテもすごい大変なんです。そうすると、コストの問題でなかなかつけられないっていうのがあったんですけど。よくよく僕は夜ランニングをするんですけど、どこだったかな。仙台かどっかでランニングをしていたときに、仕事終わって。街路灯の位置が、実はこの辺だったんですよ。

この辺で、それがなんか結構暗いところでもあって。その後ね、ちょっと仙台市役所の方にちょっと聞いてみたらね、いやそっちのほうがコストもかからずに、しかもメンテも、なんていうんですかね、楽に済むと。ただし、割られるであるとか、そういういたずらのね、危険性は出てくるんで、そこはちょっと、いろんな、全部いいことばかりじゃありませんと。ただし、その高いもう 3 メートルぐらいの高いものよりは、ずっとつけやすいという話があったんですね。

しかも、今 LED だと、球そのものの寿命も延びているじゃないですか。ですので、今フットライト、足下ですよ。足下に置くものと、もちろんこの高いやつを否定するわけではないですよ。一番効果が高いってのは、それは事実なんで。その中間のものを少しちょっと考える必要があるだろうというふうに思っているんです。そうすると、今まで 1 つしかつけられなかったのが、2 つ 3 つつけられると、それはそれで効果が出てくると思いますので、そこも含めて、考えていきたいなというふうに思っています。

いずれにしても、これについては、予算の問題もありますし、これ黒岩幸生議員からも再三に渡って御質問をいただきましたけれども、やっぱりつけたいけれどもなかなかつけられない場所があるということもありますので、そんな簡単にすぐできるような話じゃないんと思うんですけども、一たん我々の見方をね、もう1回ちょっと検証する必要があるだろうと思っています。

そして、今ちょっと思い出したんですけれども、ちょうど私が総務省時代に、出張したときに、イタリアに総務省のお金で出張させていただいたときね。ローマから、ちょうどまちづくりの現場ということで、ローマから40キロくらいかな。離れた街を見に行ったときに、ちょっとあれ日本と違うなと思ったのは、電信柱があんまりないということと、もう1つは街路灯が非常に低かったというのがすごくやっぱ印象に残っていますので、そういったことも含めてね考えながら、ちょっと一たんちょっと、はい。もっと効率的に進められるようにね、効果的に進められるように考えてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

21 番 牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

なるほど低い位置ですね。ホテルに入ると、フットライトとかこの位置にありますよ。上方はあんまり付かないですね。やっぱり、そういうふうないろんな考え方が——。高いところっていうのは、例えば区長さんが、防犯協会の人、はしごを持ってきてやったりは、いい考えだと思いますので、ぜひやっていきたいだし、検証していただきたいと思います。ありがとうございます。

では先、続きまして、次に、教育の部分に入って、教育は2点です。

先ほど言いました、一番最初に言いました、イントラネットの部分が教育のほうにだいぶ入りますので、今回はこのスクールバスの件ですね。今みんなのバスというのをやっていただいております。物すごく町民の皆さん——。きょう、山口議員さんですかね、みんなのバス……（「上野議員さん」と呼ぶ者あり）上野議員さん。すみません、質問されました。ちょっとスクールバスに関してちょっといかなものかなということでお伺いしたいと思います。

スクールバスというのは、もちろん説明はいらないと思いますが。スクールバスは今まで買うのは、例えば行政が買うには、僻地補助しかなかったんですね。僻地指定を受けているところはバスの購入費が出ます。さらに運営費は交付税措置されて、1台につき年間550万の交付税措置がされます。最低ですね。そういうふうな、1台550万の年間運用の交付税——基準財政需要額に加算されますんで。

さっき言いましたスクールバスは、さっき言いましたように550万の交付税措置があります。基準財政需要額の、あります。そん中で、スクールバスを目的外。朝、夕はスクールバス、昼間は例えば福祉バス。そういうふうな目的外は交付税に算定しないっていうのが、今

までの通説だったんですね、だめだと。ところが2012年、昨年から総務省さんの見解が変わりました、新たに。相談に応じて起用してきた運用のあいまいさがあったと。しかし、今年の5月、各都道府県に有償で混乗しても基礎算定、550万円の交付税措置はしますよということで変わりました。ということでルールを明確化されました。どういうことかと。

朝、例えば8時半までスクールバスで回します。もちろんお金は取っちゃいけません。じゃあ9時から3時まで回して、さっき言ったみんなのバスみたいに、100円、200円でやることができます。4時からまたスクールバスに戻ってもいい。そういうことです。

ですから、例えば今みんなのバスっていうのがありますけども、それもこっち側に使えるんじゃないかと。購入費ができれば。今まではもう絶対だめだったんですね。目的外使用は交付税の算定措置外ということだったんですけども、今度からよくなったと。例えば8時半までは子どもたちのスクールバスで回していく。9～3時までではそういうように福祉バスで使うと。福祉バス。そういうふうなことが、できるようになりました。

ぜひ、こういうのを取り入れて周辺部とか、そういうのに役立ってほしいし、例えば今、みんなのバスというのは、この前まで緊急雇用事業、今は委託事業というので使われています。これだけ基礎算定措置が入れば、いろんなやり方ができると思いますので、このスクールバスを、この制度の変ったことを利用して何かできないかということで質問してみました。答弁お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ交付税参入の話はちょっと別にしてですね、これちょっと地元でよく話し合ってください。

〔21番「はい」〕

はい。それで、スクールバスというふうになると、朝早くみんなのバスを使いたいという方々もいらっしゃるんですね。例えば、病院に間に合うようにと。必ずそこで利害関係が出てきますので、そこはよく地元で1回ちょっと話し合っていて、区長さんを中心に話し合って——区長会ですよね。若木町の区長会を中心に話し合っていて、我々とすれば、なるべくみんなのバスというのは、文字どおりみんなのバスですので、そういうふうを活用していただく方向性がね、地元に出れば、それはきちんと応援したいとこのように思っております。まず地元でよく話し合っていればありがたいと思います。

それともう1つ。これは、あれですかね。若木の川内とか、あっちのほうを想定されているんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

21番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

想定しているのは、例えば今言った若木町周辺部のところもあります。例えば中山地区は子どもが1人、2人しかいないのでこういうので、親がいつも送っているんですね。川内地区もあります。菅牟田地区もあります。そういうのも想定されますし、例えば若木町以外でもですよ、そういうみんなのバスを使われているところで、こういうふうな事例があれば、こういうのが取り入れられるんじゃないかということで質問しました。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやこれね、距離の問題だと思うんですよ。みんながこうスクールバスを乗られても、ちょっとこれはさすがに違うでしょっていうことになりますので、距離と、あと高低の問題ですよ。

だから若木の場合は、結構中山間地域で、例えば菅牟田とかっていうのは、1回降りてまた登るっていうところがあって、そういうところは対象になると思うんですけども。

それともう1つ、みんなのバスの問題点は、最大で9人だっけ。乗れるのは。9人しかいないんで、それをぐるぐる回すっていうのはちょっと基本的にあり得ないんで、このスクールバスというのは超例外的に、例えば距離がこれくらいだということと、もう1つは高低差がこれくらいっていうのをちゃんと納税者の皆さんたちに説明できるようにしないと、これ税金で運営をされていますので、いくら国税措置があったとしても、単費でも相当出していますので、その基準というは絶対大事だと思っています。

その中で、我々としては超例外的に活用できればいいなというふうに思っていますので、これをなんかね、いろんなところに広げようという考えはあまり持っていません。

○議長（杉原豊喜君）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

見解が変わったことですね、今後ひょっとするといろんな動きがあるかもしれない、そういう意味で紹介させていただきました。今までは、例外が認められないのを認められるようになった。ぜひですね、こういう中からもいろんなヒントがあって、例えば今後使えるかもしれないので、ぜひ、頭の隅にとめておいていただきたいと思います。

では最後。最後の教育です。

これはそろばん。今タブレットで授業されてます。そろばん人口というのがですね、物すごく多かったんですけども、もちろん昔は計算機がなかったんで、物すごく多かった。でも、バブル過ぎた頃からですかね。急激に減って、どんどんどんどん減って、とにかく減り続けたと。減り続けて、2007年くらいから今度は右肩上がりに増えてきているということであり

ます。珠算人口がですね。日本は、昔は九九が物すごく有名でした。今インドの 99。先日武雄で珠算大会があって、教育長さんも出たということですね。

珠算の授業っていうのはタブレットもちょっと正反対になりますけれども、インドの 99、九九じゃなくて、99 なんですけども。99 よりも、例えば 3 桁でも 4 桁でも暗算できるエアそろばんみたいな感じで。やっぱりこういうのが見直されてきているんじゃないかと。

やっぱり、僕はそろばんが苦手です。苦手だったんです。3 年生、4 年生くらいで、3 時間か 4 時間授業があるんですけどもだめだったです。でも、そういうふうなですね、今増えてきているっていうのと、やっぱりそういうふうな、何でも私もそう、計算機にすぐ頼っちゃうんです、暗算とかやらなくて。やっぱこういうところも、ちょっと見直していいんじゃないかと。

先日ちょっと連絡したらそういう授業の中で、珠算協会の人補助としてそういうのを教えていいですよっていうのを聞きました。はい。ですから、タブレットと正反対のことになるかもしれませんが、こういうのも大切じゃないか。教育長さんいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先日、県のそろばんの大会が武雄のほうでありました。実際に見せていただきましてですね、本当にびっくりするほどの状況でございました。もちろん、そろばんが上手だということとすごいなと思ったんですが、もう 1 つはやっぱりその集中力ですね。これだけの集中力ができればいいなということを思ったところです。

お話にありましたように、大体そろばんの学習というのは、ずっと算数の教科からではなくなつてはおりません。3 年生、4 年生で、ただし足し算と引き算のみですね。ですから、ほかの学習ではわかりにくい位取りのですね、大事な部分というのが、実際に珠を扱いながら身につくという意味では、算数の力としてですね、欠かせないものだということでずっと入ってきてるわけでありまして、時間数としては短いわけでありますけれども、ゲストティーチャー、あるいはアドバイザーとしてですね、入っていただくことはもう十分可能でありますし、全国的にもそういうことが行われていますので、今後、それぞれの学校にもまた紹介もしていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

21 番 牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

あらかた、きょうの御質問は終わりました。

ぜひですね、これからも先ほど言いました、市民負担の軽減。そして情報インフラネット。道路事業。市民の福祉向上のために頑張っていただきたいことを願ひまして、質問を終わります。

たいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、21 番牟田議員の質問を終了させていただきます。ここで、モニターの準備のため休憩をとったら、もう正午近くになりますので、1 時 20 分まで休憩をいたします。

休	憩	11 時 44 分
再	開	13 時 24 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、3 番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、3 番上田雄一、31 回目の一般質問をさせていただきます。

きょうはですね、最初に末藤議員さんが行われ、ランナー 1 塁。牟田さんが送りバントを決められたということで、ワンナウト 2 塁。最低でも 2 アウト 3 塁、あわよくばワンナウト 1、3 塁をねらって頑張っていきたいと思います。

最近つくづくですね、感じるがあります。というのは、この私がお世話になって、この議会にですね、お世話になってすでに 7 年と半分強が経過しており、その当時を振り返ってずっと考えていくと明らかに違うことが、この武雄市というこの知名度は、物すごいもう進み方で知名度が上がっていると感じております。

私もですね、この仕事をさせていただいて、おかげさまで県内・県外、たくさんの議会関係者の人、また首長さん、またいろいろ政党関係の人、たくさんの知り合いの皆さんができました。そこでですね、最初に御挨拶するだけでも、武雄市議会の上田です、っていうことで御挨拶するだけです、あら武雄からですか、って。多分皆さんもたくさんそういう方がいらっしゃるんじゃないかなと思っております。（発言する者あり）（笑い声）

でですね、今議会でもすでに答弁等が出てきておりますけれども、T ポイントレディスゴルフトーナメント。これはもう全国のトッププロが武雄へ来る非常に喜ばしいことであり、佐賀県初だということを伺っております。

先ほどもですね、先輩方と話をしていて印象に残った言葉が、議会は夢を語ると。夢を語って高揚を起こす、と。そして前進を生む、というような話を伺って、なるほどそうだな、と。私も思い起こせば、やっぱり武雄をですね、にぎわいのまち武雄をつくるためにこの場にいます、と。先ほど申し上げたように、武雄市議会の上田です、って。多分皆さんもたくさんそういう方がいらっしゃるんじゃないかなと思っております。

そういう意味からでもですね、これ逆のほうの答弁のほうになるんですけど、図書館についての公開討論会を実施するというような話を、実施したいというような答弁があったんですけど、もうすでにですね、図書館はたくさんの皆さんのおかげでですね、予想をはる

かに上回る前進を遂げているわけですね。それをですね、この場でもう討論会とかもする必要なかろうもん、というようなのが私の率直な感想です。今実施しても、やっぱりもうすでに決まったことです。すでに実施して、もう前に進んでることです。

でですね、今回、再来月になりますけど、自由民主党の兵庫県連青年局の皆さんが武雄にお越しになります。武雄というか佐賀県にお越しになります。1泊2日で視察に見えられるんですけど、初日は玄海原発だそうです。2日目は武雄市って。中身はって、新武雄病院と図書館を視察したいと。わざわざですね、兵庫県から20人もお越しになって、そこを見に行きたいって。やっぱりですね、そういうのが武雄の知名度も十分に上げていることじゃないかなと思っています。

でですね、今回、質問に入ってるわけですけど、もう武雄にとって嬉しいニュースが、もう先ほどの女子プロゴルフでもそうですけど、今回ですね、紹介したいのがこれですよ。有田工業初の甲子園に導いてくれました古川侑利投手。彼が楽天にドラフト4位で指名され、入団が決まったと。もうこれは非常に喜ばしいことだと思います。もう本当にですね、もううち、ドラフト会議を子どもたちがずっとビデオに撮ってまでずっと見ながらしよって。指名されたよって言ってくれたわけですね。実質今回4位で指名をされたということで、私もですね、いろいろ野球好きなもんですから、いろいろ調べよったらですね、これ佐賀県から3人目なんですよ。古里さんが阪神で3位。福地さんが広島で4位なんですよ。（「武雄から」と呼ぶ者あり）何て言うた……（「佐賀県」と呼ぶ者あり）ああ武雄からだ、北方町からですよ。今回古川さんが楽天の4位と。

これですね、やっぱ4位って、かなりよかとですよ。というのは、あの大選手イチローもドラフト4位ですもんね。阪神の金本さんもドラフト4位。元楽天のエースで今マリナーズにいかれてる岩隈投手もドラフト4位です。ドラフト4位っていうのがですね、大成する選手がたくさんいるってということで、古川選手もぜひですね、そういう選手になっていただきたいなと思っています。

そこで1つ質問ですけれども、今回古川選手が楽天に行くことになりまして、やっぱりですね、武雄市民総ぐるみで応援をしていきたいと思うわけですね。これはちょっと生々しい話にもなるかもわからんですけど、やっぱりふるさと納税等も考えてもらってですね、武雄にぜひ貢献をしてもらえ——今回ですね、幸いなことに今度から入団をするわけで、まだやっぱりこっちと仙台のほうを行ったり来たりする機会が多いんじゃないかなと思うんで、その間にですね、ぜひふるさと納税の御説明もですね、しっかりしていただいて。

とにかく武雄市民総出で応援できるようにしていただきたいと思いますが、まず1点これを質問させていただきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、公開討論会の件なんですけど、やっぱりこれは結構やっぱインパクトがあったようで、私のところにもいろんな連絡がありました。賛否両論でした。やるべし、というのと、もうせんでもよかたいね、という2つがありまして。でも私はやっぱりやったほうがいいと思うんです。

ていうのはもう、もうね、うちも疲弊しているんですよ。こんな分厚い公開質問状をね、もうあれ、ほとんど嫌がらせです。はい、本当に。であるとするならばね、もうみんなが見てところで、賛成・反対、5・5でもいいですよ。3・3でもいいです。もうそこで、もう万機公論に決すべし。もうそこで、もう言いたいこと言ってもらって、私たちも言いたいこと言います。それでもしね、そこで我々が誤解があればね、そこは正せばいいだけの話であって。もうやっぱ会って話すのが一番。ただし、これは密室ではよくないと思いますので、それは公開ですということなんで、むしろこれね、井上さんのためでもあると思うんですよ。うん、あの、ね、どんどんどん公開質問状が紙爆弾のように来るよりは、それよりは、もうみんなが見ている前で自分の言いたいことを言ってもらって、我々も言いたい。しかもそれを前向きに、なればそれはそれでいいと僕は思ってますので。

なんかね、また来るんですよ、もう公開質問状が。もう爆撃機みたいですよ。(笑い声)
はい、いや本当に笑い事抜きにして。

本当にそれがね、じゃあ武雄市にとって前向きになるかっていうか、それは比較の問題で、恐らくね、いや何もないのは一番いいんですけど。そのね、爆撃機よりもね、僕ね公開討論会のほうがいいと思いますよ、うん。だからそれは比較の問題だっていうふうに思っています。

それと、このふるさと納税、うち担当がいます、はい。おじの古川建設課参事、うん。彼をきょう担当に任命します。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、ぜひですね、もう本当武雄市総ぐるみになって古川選手を応援していきたいと思っております。

続いてですね、本題に入っていくわけですがけれども。

今回、教育について。まちづくりについて。福祉について。以上3項目を通告をさせて頂いております。一部、これまでとたくさん重複する部分があるかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

それでは早速ですね、武雄中学校の改修計画についてをいきたいと思うんですが。

これは武雄中学校の校門、正門。正門からとった絵になります。これが模型です。これ航

空写真で、これちょっとですね以前撮っている分なんで、今と若干違うかもわかりません。

今回ですね、この校舎。校舎、これは管理棟になります。この管理棟をですね、ちょっと色を塗って見たわけですよ。これがですね、ちょうどこう2つに分けるとですね、この重箱堤よりまだ太かわけですよ。こっちの重箱堤がですね。やっぱり私は、この重箱堤は何とかせんともったいないなというのがあって、いろいろここでも質問をさせていただいてるわけですけど。

これが今現状の練習風景ですね、テニス部の。

これがですね、現在の計画からいくと、テニスコートが3面、ここに3面ですね。3面の予定です。テニス部は、さっき言いましたけど、あ、言ってませんか。さっきこれ出しましたけど、男女合わせて90名ほどおるわけですよ。物すごい人数なんですよ。

それで私、今回、前回も提案させていただいたんですけど、ここの重箱堤をですね、やっぱり埋め立てて、このテニスコートをここまで持ってくればですね、ちょっとグレーっぽく半透明なってますけど、ここ1つ分までは駐車場にしていいいかと。要はこの校舎のつらまで、全部駐車場にできると。要は今の計画からいけば、倍まではいかないですけど、ほぼ倍近くなっていくんじゃないかと。

これが、その重箱堤の写真になるんですけども、これもですね、私の6月議会の答弁を、6月議会でもここで一般質問させていただいたわけですけども、そのときの答弁を整理しますとですね、防火水槽としての位置づけがあるということがまず1つ。そして、区の持ち物なのでこっちから言うというのは基本的にはない、というような答弁をいただきました。それからまた半年ほど、私もずっといろいろ考えていろいろ相談をしながらやっていったわけですけど。防火水槽としての位置づけがあるということはですね、消火栓整備もしくは重箱の規模を縮小するなど、水利の確保をすれば解決するんじゃないかなと思うんですよ。ちょっとここ簡単に埋め立てたとして想定して、ちょっと色を塗って見たわけですけど。

例えば防火水槽ということであれば、この程度もあれば十分機能は、役は果たせるだろうと。もしくはですね、これもう全部埋めてしまっって、例えばこういう所にですね、消火栓を設置するとかいうことでですね、十分クリアすると。だから私はこれはあんまり大したあれじゃないかなと思うんですよ。

ただ一番やっぱ問題なのは、問題ちゅうか重要なのは、こっちですよ。やっぱり区の持ち物であるということ。だから、こっちからいろいろ言うことはないということであるわけですけど、ここですね、ちょっと御報告ちゅうか、あれなんですけど。

私は一般質問を見よってですね、区長さんたちといろいろ話をして、区の皆さんともいろいろ話をしたわけですよ。そいぎ、「わいの言いようとは、わかった」って。そいぎ、「学校にそがんして重箱が役に立つとないば、ちょっとうちはよかばい」て言うてくんさったわけですよ。はっきり言って、もう地権者である小楠区の理解をいただいたわけですけども。

であればですね、ちょっとあの6月議会の答弁で、2つちょっと懸案になっていたことが、2つともクリアできるんじゃないかと思うんですけど、これについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先日ですね、地元の区長さんが直々に私の所にお越しいただきました。その中で、小楠区からこの土地、重箱堤のね、土地そのものについて提供の申し出がありましたので、これについては、これから協議を始めたいと思っています。この協議が整えばね、ぜひ学校用地として、これ、全部がテニスコートになるかどうかはちょっと別にして、先ほど上田議員さんがおっしゃったようにね、防火水槽の役割もあるかもしれませんけれども、いずれにしても、これ学校用地で中心にして使ってまいりたいと、このように伺っております。

協議にさっそく取りかかってまいりたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。ぜひですね。やっぱ広かですもんね。ここば遊ばせとくともったいなかけんが、ぜひ。ありがとうございます。本当、助かります。

それではですね、次にICTに入りたいと思いますけれども。ICTも、これまでかなりかぶっております。かぶっておりますけど、私が聞き損なっているとかもわからん部分もあるしですね、もう1回ちょっと重ねてになりますけど、質問をさせていただきたいと思います。

今春に小学校にタブレットを配付して、その翌年の春に中学校に配付をとということで、これはですね、その前の新聞記事にあったことで、目的としてはこのような感じで書かれておりました。

でですね、私も保護者の一人としてですね、たくさんの声を聞くわけですよ。

これはですね、武内小学校の参観授業に行ったときの写真になるんですけども。結構やっぱりみんな一生懸命しておりました。

何点かの疑問点を、確認をさせていきたいと思いますけれども。

まずですね、この反転授業。これ取り入れるきっかけになったのは、何なのかと。どこかこう先進事例があったのかというのがですね、まず最初に聞いてみたいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、そもそもですね、自分の小学校時代を振り返ったときに、僕は不登校だったんですね。だから学校行くのが苦痛で苦痛で。やっぱりね、それが多分、原体験にあって、しかも私は今、この立場で学校を回っています。小学校も中学校も時間がある限り回っていったときに、やっぱりですね、回れば回るほど、子どもたちの本音が引き出せるわけですよ。授業おもしろかね、って聞いたら、おもしろくない、っていう声も結構あるわけですよ、ね。おもしろいという子もいると思いますよ。

なんで、もう少しきめ細かいことができないのかなということと、恐らく私が、多分、反発して今の子どもたちがおもしろくないって言ってるのは、中身よりも一斉授業っていうのは多分しんどいと思うんですね。一斉授業っていうのが。

だからもう少し、自分のマイペースで、しかもね、ここにいらっしゃる方は、みんな1回聞けばわかると思うんですよ。議員さんとかうちの職員さんとかね、1回聞けばわかる。上田議員さんもそうだと思うんだけど。

実際ね、回ってみるじゃないですか。あのね、わかっているふりをするのと、わかったって違うじゃないですか。だから、2回か3回聞いてわかる子もいっぱいいるんですよ。そうなったときに、これどうにかならんかなと思ったときにですね、そこに座っている代田さんが私の所にやってきましたね、これ「NEWS23」でも、実際これはもう放映されましたけれども、いや樋渡市長、反転授業っていう取り組みがあります、と。これ何なの、って聞いたら、いわゆる予習中心にして家でタブレットで15分ぐらい見て、それで自信を持って授業に出て、その授業では実際子どもたち同士が教え合って、学び合って高め合うっていうことなんですよ、って聞いて。ああ得体の知れない人だな、とか思ったんですけど……（笑い声）はい、得体の知れない人でした。

これから樋渡さん、これが教育を変えていくんです、というのをすごく、きょうの答弁で言われているみたいに、こう切々とおっしゃったんで、あっこれはぜひね、やってみてもいいのかなと。しかも武内小学校と山内東小が、もう3年以上前からタブレットを配付して一定の実績を上げていますので、これはなじむのかなということがありました。

ですので、私からは最後にしますが、きっかけは、私自身は代田さんから聞いたのが最初のきっかけ。

それと、どこかに先進事例があったのかということになると、それは私自身は、ほか知りませんので、これについては多分、代田さんがお話しになるというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

はい。反転授業を取り入れるきっかけと、その先進事例の話なんです。

そもそも、予習を中心に授業をやるという考え方自体は最近の話ではなくて、ずっと前か

ら、予習をやってくるといいよね、っていう話はあったと思います。ところが、その予習が効果的になるっていうのが、アメリカのほうで非常に爆発的に流行ったのが、そのきっかけをつくったのが、サイマル・カーンという人です。この人が、家庭教師をやっていた動画をユーチューブにあげたんですね。それで、これでやるとよくわかるよっていうものを、ユーチューブですから全米の人たち、むしろ世界中の人たちが見て、あれ、これを見ると、より授業がわかりやすいということが、爆発的にそのインターネットの普及と、さらにタブレット端末で見れるというICTの技術が進んだことによって、その反転学習、単なる予習じゃなくて10分なりの動画を見て、自分なりに主体的に学ぶと授業がよりおもしろくなるというようなことが、2000年代、特に2000年後半から実績が出始めたというふうに思っています。

これは私の経験ですが、杉並区の和田中学校でやったときに、反転授業まではいかなかったんですが、やっぱり話し合いの授業、教え合いの授業をやると、子どもたちがどんどん主体的になってくる。学びに対して自主的に取り組むようになった。これはすごく実感値がありましたので、一方的な授業の時間をなるべく少なくして、子どもたちが教え合う。そういう時間が必要なんじゃないかなというふうに思っています。

(モニター使用) 前回の質問のところでもお話しましたがけれども、やはり人間の子どもたちの記憶というのは、一方的に教えられる記憶力というよりも、他人に教えた経験、さらにはグループで討議すると。こういったチームでやる、こういったことが知識の定着につながるということも、これは正式な研究所で出ている報告なので、こういったその理論に基づきながら、技術を使って反転学習をするのというのは効果的ではないかというふうに考えています。以上です。

○議長(杉原豊喜君)

3番上田議員

○3番(上田雄一君)〔登壇〕

サイマル・カーンですね。もうその、ユーチューブに載せてあるんだったら、もう私たちも見れるわけですから、ちょっとその辺は私もまた、戻って見ていきたいと思います。

続いてですね、これも保護者の皆さんの興味の高いところなんですけれども、今回その反転授業等を行う上で、このタブレット端末を使うわけですけど、授業時間中に、大体どの程度使うのか。

私はここの授業参観をですね、ちょっと見に行きましたんで、ああこういう感じなのかなと思うのはわかっておるんですけど、ひとつ、例えば授業1時間の授業が50分なら50分、何分かちょっとははっきりした時間わかりませんが、50分の中でどの程度の時間を、タブレットを使って授業をするのか。また、1週間の授業、月、火、水、木、金、5日間ですかね。土曜日もあるのかな、入らないのか。その中で、どの程度また使用頻度があるのか、ここ

をちょっと、もうちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

（モニター使用）上田議員のほうも見ていただくとわかるんですが、i P a dを使った授業だと、子どもたちがずっとタブレット端末に向かっているかのような誤解がありますが、そういうことは一切ありません。

タブレット端末を有効に利用するということなので、特に使い勝手というか、タブレット端末が有効的に使われるのは、みんなの意見を共有するときです。要は、自分が発言するときだけだと一人の意見では聞きませんが、タブレット端末で自分の意見を書く。そうすると全員の意見が共有できる。こういうときには、従来の声の大きい人とか元気のいい人だけじゃなくて、意見が共有できるという意味で使います。それが大体5分間くらいです。最後、授業のまとめとして、どのくらいわかったかとか、テスト問題のときに、大体また5分ぐらい使います。ですので、授業の中で使う時間というのは10分、長くても15分くらいの時間の感覚だというふうに御理解いただければなというふうに思います。

じゃあ、これが1日5時間ある中でどのくらいかというふうに考えると、大体今の現状というと、1科目か2科目くらいが使われている頻度で、スタート時点としては1日2、3回の授業、多くても2、3回の授業で使われるイメージかなというふうに思っています。

〔3番「1日」〕

1日。例えば、理科と算数とか。国語のまとめ、そんな形になるかなというふうに思います。

あわせて、じゃあ反転授業をどのくらいやるのかということで、今、市内の先生方と予習の動画をつくっていただいていますけれども、教科としては算数と理科。しかもその算数と理科、全部予習の中心の反転学習やるかと。そうではなくて、大体コマ数、授業時間数の4分の1から5分の1くらいのコマ数になりますので、じゃこの反転授業は、大ざっぱにいうと大体5分の1くらいですので、1週間持ち帰るとなると、2回から3回くらい家庭で宿題があるというようなイメージです。

繰り返しになりますが、宿題となるのは2、3回くらいかなと。授業としては2、3時間が初年度スタートとしては現実的なところかな、というふうに考えています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっと、このまましとってください。よかですかね、すいません。

ちょっと、この反転授業をこう見ていると、私が個人的にちょっと気になったのが、やっ

ぱり一番、準備として一番大変なのは、私ここじゃなかとかなと思うとですよ。この家庭の最初の約10～15分。

〔代田教育監「はい」〕

ここですね。

〔代田教育監「はい」〕

この準備が一番大変やなかとかなって思うわけですよ。

〔代田教育監「はい」〕

結構——すみません、よかですよ。

私がですね、学校の方で現場で、よくスマートボードとかをこう使われているのを見たりしてるときにちょくちょく起きるのが、画面がフリーズしたりとか。そういうところがちょこちょこ見受けられるとですよ。これスマートボードが新しい古いのが理由なのか、その動かそうとしているソフトが大容量なのかどうなのか、そこら辺はちょっと私もわからないんですけど。結構、そこで先生たちもパニックになんさあときのあつとですけど。

今ですね、学校のICT支援員っていうのがたくさん、こう配置をされてますけど、1校に1人は配置はされとらんわけですよ。そこはぜひちょっと、これからの検討課題として考えとくべきじゃないかなと勝手に思っておるんですけど、そこら辺はどうですかね、対応として。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

ICTの支援につきましては、25年度で9名配置をいたしてございまして、次年度以降、小学校にはタブレットが全員に配付ということもございますので、今予算編成の時期ですので、財政当局とまた話をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

本当、ぜひそれをお願いします。

現場のほうがですね、やっぱりウエートが大きくなっていくのも、またちょっとあれです。

すみません、画面を変えてもらってもよかでしょうか。

それではですね、これももう答弁で再三出ておりますけど、機種やアプリケーションについて、今後どのようにするつもりなのか。これもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

機種やアプリケーションの選定については、タブレット端末選定協議会（361 ページで訂正）を有識者、学校関係者、保護者、8名の委員によって構成し、そこに対してプロポーザルを受け、そこで決定していくという形になります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

プロポーザルで決めていくということですね。わかりました。

それではですね、それはスケジュール的にはどのような感じで考えられているのでしょうか。というのも、もう実はもう 12 月でしょ。来年の 4 月までもう残り 3 カ月しかない中で、スケジュール的に、最終的に、機種がこうなりますよ、アプリケーションがこうなりますよと、保護者、子どもたち、学校現場にいつ、こう周知ができるようなスケジュールになっていくのかまで、ちょっとお答えを教えていただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

もちろん、議会で予算承認を受けた暁には、の話になりますけども、1 月下旬にはその審査会で決定を出し、そこでアプリケーション等、発表したいというふうに思っています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、わかりました。1 月下旬ですね。

それではですね、ここもですね、これちょっと今議会で出るかなと思ったんですけど、これは出てないんじゃないかなと思うんですけど。

壊したり紛失したりした場合の対応っていうのが、結構やっぱり気になられている保護者さんって結構いらっしゃるんですよね。ちょっとこれ、どこさんやったかなっていう、ちょっとクエスチョンな絵を、あるんですけど。また紛失もあるんですけど、こういった形でですね、ちょっとおどされたりみたいな感じを、タブレットですからそういうのがあるんじゃないか、というのと。あとまた、こういうふうに落として割ったりとか、そういうのがいろいろあるかと思っています。

ここら辺の対応はですね、検討委員会だと、さきの議会ではお話だったかと思いますが、ここら辺の制度設計はどのようなスケジュールになっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

はい、先ほど私の発言で、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。タブレット端末選定協議会というふうに申し上げましたが、タブレット端末選定委員会の間違いですので、訂正、お詫びさせていただきます。

今の議員の質問なんですが、ごもっとだと思います。持ち帰ったときに、特に小学生ですから、壊したり紛失したりするケースの対応に関しては、今後教育委員会で詰めていきたいというふうに考えていますが、まず壊さないようなところで、取り組みとしてはですね、まず1つ、タブレット端末に衝撃保護カバーというものをしっかりと装着させると。さらに衝撃が吸収できるようなフィルムもしっかりやって、壊れにくいものを購入したいというふうに考えています。

もう1つは、学校の教育の中でですね、自分の個人の持ち物ではなくて、公共の持ち物だということで、そういった、がさつに扱わない指導も徹底していきたいというふうに思います。

それでもですね、やっぱり壊れてしまったという状況に関しては、すべて無償で市のほうでは対応したいというふうに考えており、保護者の、壊れたときに負担があるという形は取らない方向で考えています。紛失したりというのもありますけれども、先ほど議員が言われたですね、やっぱり、おどされて取られちゃったっていうのは、紛失とはちょっと違うと思いますので、やっぱり盗難とか火災とか、そういう明確な理由で紛失した場合に関しては、もちろん無償でもう一度提供したいと思いますが、本当にうっかり紛失したとかそういう問題に関しては、保護者の負担等もやっぱり考えていかないといけない部分でもあるかというふうに思っていますが、今後そこら辺については、詳細は詰めていきたいと考えています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

〔樋渡市長「佐賀県とは違います」〕

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

これまでの答弁の中で、紛失——さっき市長の答弁やったですかね。ほら、これを持って帰って、登下校の下校ルートから外れとるとかっていうとまで……

〔市長「わかります」〕

わかるっていうことであればですよ、この紛失っちゅう可能性はなかわけですかね。そこら辺どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これちょっと、ごめんなさい。詳細がよくわからない部分があって申し訳ないんですけど。多分ね、電源を切っても多分、何ちゅうか居場所ってわかると思うんですよ。

〔3番「GPSかなんかで」〕

GPSで。なんで、そこは多分大丈夫だと思うんですね。

ですので、そういう意味での一般的な紛失っていうのは、多分ならないと思うんです。ですの、あ、もう今そこまで技術が進んでいますので、そうはならない。

それとちょっとあわせて申し上げますけれども、これをゲーム機みたいに使うんじゃないかって、きのうも一般質問の終わった後に、私に言われた保護者さんがいまして。これは、家に帰ったときにインターネットにはつなげない、つながないような仕様にします。

それと、今ソフトでですね、夜9時になったらもう開けないっていうのもあるんですよ。シャットダウンという言い方しますけれども。そういうのもありますので、100パーセント、もう教育目的に使ってもらうように、これもあわせて制度設計がなされるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。それではですね、この反転授業のこう向かうべき方向が、方向っちゅうか、おかしかですかね。これも保護者の皆さんが結構危惧されている部分で、どういうふうに思っているのっていうのがですね、ちょっと簡単に図をつくってみました。

これですね、例えばA君、B君、Cさんがおりますと。Aさん、Bさん、Cさんがおります。普段Aさんは、大体70点ぐらい取りなされると。Bさんは50点ぐらい取りなされる。Cさんは30点ぐらい取ってるというところですね、これが反転授業、ICT事業を活用することで、ですね、理想はみんなが100点を取れるように頑張っていこうっていうのが理想だと思うんですけど。中にはですね、こう予習重視の授業というようなところも、予習のウェイトが大きくなるということですね、このAさん、Bさん、Cさんの、例えばAさんは70点取りようけん、結構予習も一生懸命するやろうと。Bさんも、せんばらんごとなぎ、そこそこするやろうと。Cさんはもともと宿題もいっちょんしんさんようだったらね、なかなかあいやなかかなということで、結局Aさんとかは、もう平均上がる。Bさんも、そういうのに取り組んだことで上がる。Cさんは、こいから下がるっちゅうことはなかなか考えにくくても、考え方としてはですね、結局ここで、もう予習をしていかんぎついていききらんってなって、こっちが下がっていくんじゃないかっていう心配をされている方もいらっしゃるわけですよ。

もしくはですね、これ真逆の考えで、ここの70点っていうのは変わらんけども、Cさん

は普段、宿題とかいっちょんしんさんやっぱってん、ICTの教育になってiPadを使って予習をするってなるぎ、そがんゲーム感覚ででくっとはものすごく興味があった、実はあるってなって、この子がいきなりこう90点をとったりするっていうような効果もあるんじゃないかという、いろんな見方があるわけですけど、ここら辺は、教育委員会としてはどういう方向を向いているのか、そこら辺を答弁お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

公教育ですので、公教育の目的は全ての子どもたちの学力の保障と向上、これは大きな目的ですので、もちろん議員が言ったように、すべての子どもたち100点とれるように、これは大きな目標だと思います。

その全ての子どもたちの学力の保障・向上のために、1つ有効だということで、アメリカやオーストラリアで先進的に進んでいるのが反転授業の手法なんですけど、効果としては、今のCさんの30点の人の伸びが大きいということは報告されています。アメリカなんかでもこれが市民権を得ているのは、落第率がすごく減っているということが出ているので、御質問に端的に答えると、より反転授業の効果が出るのがC、Bの人達が上がっていくというところは、海外の事例ではあります。

じゃあAの子は伸びないかというような話になるんですが、これ先ほどピラミッドでもお見せしたとおり、Aの子も教える側にまわるので、先生なんかの教える側にまわるので、より知識の定着が高まるというような効果は見られると思います。以上です。（「なるほど」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

でも結局は、じゃもうこっちを目標……（笑い声）こっちを目指しているっちゃうことですね、やっぱりね。この上げ幅がCさんのほうが大きくなっていくということですからですね。

〔樋渡市長「そうです。そうです。」〕

はい、はい。（笑い声）わかりました。

それでは次にいきまして、これですね。

反転教育、反転授業という言葉だけがですね、先行しているくらいがあるのを感じておるところです。要はこの学校現場、学校の先生方もですね、あんまり、まだびんってきとらんって、聞いとらんっていうごたふうな話もこう聞こえるわけですし、保護者にいたっては、当然まだ全然、もう新聞報道等だけの情報だと思うわけですよ。

これについてですね、すべての各学校で説明会を実施すべきではと通告をするときには、こういうふうにあげときまりましたけど、これまでの答弁でもう一覧表まで出てきとるなかでですね、そこら辺改めてスケジュール的なものも御披露いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

（モニター使用）上田議員おっしゃるようになりますね、これから一番、私たち教育委員会がしっかりやってかなきゃいけないのは、教育委員会からの押しつけの反転授業ではなくて、先生たちが自ら主体的に取り組む教育活動にしなければいけないというふうに思います。そのためにも、保護者への理解というものも進めていかなきゃいけないというふうに思っています。

これは前回ごらんいただいたですね、保護者の説明会。すでに昨日ですね、橘小学校のほうでは行いましたけれども、本当に大勢の保護者の皆さんが来ていただいて、積極的な質問もありました。こういうのを一つ一つ丁寧に行っていきたいというふうに考えています。

一方、先生方へはどうしているかということと言うと……（発言する者あり）10月中にですね、校長のほうには、校長会のほうでは説明会を行い、このICTスキルアップセミナー。これは武雄の先生方がですね、自主的に月1回ですね、18時半から集まって夜勉強するという、そういったこう非常に前向きな機会でも御説明の機会をいただいて、ここでもこういった形で、各学校へ戻ってこういった形でやってくださいというのを始めています。

実際に予習のコンテンツ、動画のコンテンツをつくるのは、先月は、11月21日は武内小学校だけでありましたけれども、もうすでに全小学校のほうに回らせていただいて、全小学校でつくっていきこうということで協力体制を仰ぎながら、もう一度こういう会議を1月中にも定期的を開いてやっていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

これはもう本当にですね、すごい教育改革ですので、現場の皆さんにもですね、いかにこう成功するためには現場と一緒にやってやらんといかんけん、ぜひそこら辺の周知徹底はお願いをしていただきたいと思います。

それでは続いて、教育について今度は土曜日開校についてです。

これはですね、以前からやっておるところであります。土曜日等の開校。実際はいろいろアンケートをとられた中で、最終的には年間10日程度ということでやられておりますけれども。これもですね、前回さきの議会で質問させていただいたわけですけど、現在保護者

の声をどう認識して、来年度どう取り組んでいくかというところで、私の個人的な見解としては、国ないし県で横並びを実現すべきじゃないかということで話をさせていただいたところですね、教育長のほうでは検討委員会を開催すると。夏休み、9月議会でしたので夏休み明けてすぐだったので、これから検討委員会をして早いうちに情報をおろしていく、ということだったかと思いますけれども。来年度の方針等があらかた出ているのかどうなのか、そこら辺をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

土曜日等の開校につきましてはですね、夏休みを含みまして、これまで申しましたように各学校10回程度の開校をしております。

ただこれがですね、1月、2月まで含めてのものでありまして、その間その来年度のことを考えて、一斉のほうがいいのかと。あるいは今年度やっているような、学校独自の日を設定したほうがいいのかと、そういうような話し合いをですね、重ねてはきております。情報を集めてきておりますが、現在のところではですね、今回程度の、10回程度の土曜日等の開校を指定せずにですね、やったほうがやりやすいという。それが先般の御質問にもありましたように、各学校の、こう特色ある取り組みにもつながってるという現実もございますし、今の時点ではそういうように、こう考えております。

またちょうど、きょうの佐賀新聞のほうにも土曜日授業取り上げてありましたけれども、新たに文科省が改正して出している通知においてもですね、各市町教委の判断で進めるというような大枠の方向というのが出されております。地域によって事情が違う状況からは、そういうことになるかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

市内で独自でやっていくと。今年度と同じような感じでやっていくということですね。私もですね、そう思うんですよ。あくまでも横並びでするんだったら、国もしくは県での横並びというのはあっていいかと。

これはですね、もう全部がそれに向かっていくんだったらいいと思うんですけど。あくまでなんか武雄市単独の授業であってですね。

うちの子どもが通う小学校は、御船に行ってますんで、御船が丘小学校と、本来であれば武雄中学校とかも連携をせんといかんと思うわけですけど、やっぱり社会体育、社会活動等がですね、やっぱり同じ町内ということで、やっぱり武雄小学校との連携をしとるわけですよ。それでもですね、調整をしても10日程度のうち一緒になるのは7日しかできんやっ

たわけですよ。3 日間はもうお互い独自っていうことで。

この町内同じ小学校でしても完全に一致が無理なところをですね、やっぱりこれを市で横並びってなると、ちょっとこれはまたおかしゅうなりやせんかなというのが、ちょっと私の危惧するところでございます。来年度は今の、今年度のようなやり方をやっていくという方向にいったるっちゅうことですね。わかりました。

それではですね、この学期制のところなんですけれども。

今回平成 16 年度から、武雄市内は 3 学期制から 2 学期制になっております。25 年度から、今年度から土曜日等開校が 10 日程度入ってきていると。今現在も、県内で 2 学期制を実施しているのは嬉野市と武雄市だけですかね。確かそうだったと思うわけですけど。

そこら辺でですね、土曜日等開校もし、授業時数の確保は学力向上でいっていると。しまいには、これがですね、武雄市では反転授業まで取り入れるとなつての学力向上、授業時数等々を鑑みると、もうそろそろ 10 年たつんで 3 学期制も考えるべきじゃないかなと思うわけなんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

3 点ほど申し上げたいと思います。

1 つはですね、この土曜日等の開校につきましては、今回示してある文科省の例としてはですね、学校がもうきちっと定めてやる土曜日等の開校。それから、うちで今中学校 3 年生を対象にしているような、希望者を集めての土曜日等の開校。あるいは全く学校を別にして、NPO 等の協力を得てする授業等々がですね、4 通りほどが示してあります。

そうすると、希望者だけの登校となるとですね、授業時数としてはなかなかカウントしにくいというところもございます。ですから、この土曜日等の開校がどういう形で、今年みたいな 10 日程度のうちは、かなりの授業時数をカウントできると見ておりますので、これは 2 学期制じゃなくても十分できるという、今の時点ではそういう判断しております。

したがいまして、仮に 3 学期制に戻るとしましても、今年が 1 月、2 月ぐらいまでの土曜日等の開校ありますので、集計して 26 年度、変えるにしても 27 年度かなと。それまでにしっかり、この今年度の反省をもとにですね、評価をしまして。この反転授業の分については、授業時数とは直接は関わらないかなという思いでおりますけども、そういう判断を考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。

それではですね、まちづくりのほうに入りたいと思います。

これはですね、この議会の場でも取り上げてまいりましたけど、楼門が新しくきれいになって、ようやく完成しておるようです。これも非常に武雄にとってはうれしいことでありますですね。これは15日、今度の日曜日の夕方6時からライトアップのイベントが行われると。夕方6時やったですよ。行われるちゅうことですので、これもぜひですね、皆さん足を運んでいただきたいと思うわけでございますけれども。

本題に入っていきますが、武雄市にとって先ほどの楼門も朗報なんですけど、今回また朗報がですね。しかもこの2カ月、9月議会が終わったあとの2カ月間の中で2つありました。

もう皆さん御存知なんですけど、10月3日にコスモス薬品、12月3日九州西濃運輸さんが武雄市への進出を決定されたと。議会でもですね、再三、企業誘致はどうなってるんだ、どうなっとるんだ、というような話を再三再四こうやってきているわけであって、今回もこの2社の進出というのは、非常に喜ばしいことじゃないかなと思うわけです。

こちら辺はですね、もうしょっちゅうしょっちゅう、どがんなっとうかどがんなっとうか、ってずっと聞かれっぱなしだったんで、これはうれしい話題が入ってきましたんで、そこら辺は状況的にどうなのか説明をいただきたいなと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、あそこにいる人のおかげですよ。何だっけ、あ、北川。北川理事とね、千賀。この相性のいいのか悪いのかわかんないコンビが組んでね、スタッフと一緒にやっているって。だから、あそこは基本的に、うちはエースを送り込むんですよ。みんなエースですけど、特にエースを送り込むんですけど。やっぱりね、例えば松尾謙一君とかの話が、いまだにやっぱ聞くんですよ。だから、そういうふうな、もうチーム北川。はい。人相はそんな良くないですよ。ですがやっぱりね、あそこまでやっぱいってくれたら、やっぱ来ますよって。

それで、今池田というのがいますけれども、彼の名前も、あちこちでやっぱ聞くんですよ。あんなに熱心な公務員は——自分の所にも、たくさん企業誘致でこう来ると。しかし池田君ほど熱心な人間は、今まで私は見たことがない、っていう人とね、この前たまたま羽田空港でたまたま、武雄の市長さんでしょ、って言われて、はいそうです、って。池田さんの上司ですね、って言われたんですね。どの池田かなとかって思ってたんですけど、やっぱその話が出るんですよ。

だから事ほどさように、私も関西大学の誘致にかかわったことがあります。そのときもやっぱ言われた、やっぱ人なんですよ。だから、それがやっぱこういうふうに立て続けに、こんな景気の悪い中で武雄市、ほとんど武雄市だけがこう結びついているっていうのは、うちの職員力のたまものだと思います。

それともう1つ大きいのは、上田議員さんがおっしゃってくださったように、やっぱり知名度なんですよ。同じところ――企業の経営者と話をすると、大体3つぐらい考えてるんですよね。3つぐらい考えていて、最終的にどこにしようかっていったときに、やっぱりですね、私が何人かから聞いたのは、知名度だっていうことと、もう1つ言われたのは病院です。病院が近くにあるっていうのは、本当に安心安全のかなめになるし、調べてみると武雄市は割と交通の要所だねと。これ調べてないと交通の要所もへったくれもないじゃないですか。

だから、そういったことが今非常に良い循環でなってますので、そういう結果でこの前の、きのう発表されましたCCCのTポイントレディスとかっていうのも、全部僕はつながっていると思いますので、これまたね、この勢いを持続させていきたいと、このように考えています。

今後の予定があるかっていったら、今いくつか調整をまだしていますので、決まり次第また報告ができようかなっていうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

本当ですね、やっぱうれしい限りですよ。企業誘致が実現するちゅうのはですね。

今までですね、これもさきの議会で使った資料をそのままちょっと活用しておりますけども、平成23年10月に分譲を開始して約2年。これまで分譲済み面積がゼロ、残り18.4。立地企業がゼロっていうところがですね、それこそ前回の議会で新産業集積エリアの何のかんの、新産業の縛りのあるとや、あんまりとらわれんでもようなかろうか、という話もしました。なんてなし企業誘致も物流とか運送業にまでも視野ばひろげんばいかんとやなかですか、というところを私も何も知らじそがんことばいいよった、3カ月前ですよ。

今回やっとここに3ヘクタール、立地企業数がここに1っていう数字がここに入ってきて。あ、すいません、ここが15.4になるわけですね。そういうふうになります。

若木の工業団地については、これは先ほど牟田議員さんからもお話があったように、完売と。ここに九州西濃運輸さんが入ってきて、若木の工業団地は完売御礼ということでございます。

それでですね、今回この18.4に、ここに3ヘクタールのコスモス薬品さんが入っていただいたわけですね。これは今議会に出てますけど、取り付け道路、どがんじゃして取り付けんばいかんはずです。こっから出入りしかなかろうけんがですね。これも勝手に私が適当に入れているだけですので、誤解はされないように。となると、ここに約2ヘクタール。ここが約12ヘクタールぐらいはあるわけです。

今回このコスモス薬品さんがきたことで企業誘致呼び水として、今後の展望も含めて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

副市長から言うな言うなと言われているので言いませんけれど、相手のある話ですので。1つ大きな所と、もう調整をしています。決まり次第、議会ならびに市民の皆さんたちに公表したいと思っています。

これもポイントとなるのは、やっぱり知名度なんですよ。

それと、その方々がおっしゃっているのも、やっぱり病院・図書館と、あと……（発言する者あり）うん、図書館もおっしゃってます。武雄市の勢いだ。やっぱりですね、自分たちも知られた所に行きたいということですので、もちろんここは交通の要所でもあるわけですね。要所でもありますので、これをもう1つ、こう決まったときにね、やっぱ前の北方の町長さんである松本町長さんであるとか、黒岩幸生議員さんがおっしゃっているような34号線のバイパスですね。と、あそこのドライブイン、昔で言うドライブイン鳥ですね。あそこの部分ていうのをちゃんとやらないと、結局来られてもがっかりされるというふうに思ってますので、あわせてね、そういう社会的インフラの整備も進めていく必要があるだろうというふうに思っております。

決まり次第、また御報告ができるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、わかりました。

それではですね、続いて新幹線について入りたいと思います。

新幹線、新鳥栖から武雄温泉間が現在フリーゲージということでの事業認可がおりているわけございまして、ここの議会の場でも再三、ルートはどうあれですね、フル規格をぜひ推進していくべきだということを、常時、常にかう申し上げてきております。

そんな中でですね、これは嬉野市議会の意見書になりますけど、県内各議会でもいろいろな動きがあります。嬉野に続いてですね、鳥栖市、神崎市、多久市、上峰町がこれまで県に対しての意見書を出されております。武雄市でも同様の動きが必要だということですね、9月議会においては新幹線とまちづくり特別委員会の皆さんでですね、原案作成をいただき、西九州フル規格化への協議を求める意見書というのを9月議会で可決、成立して送付されたわけですけども。

この柱がですね、1つ目が、字が小さいんで大きくしますけど、財政負担の見直し。要は「建設費の財源は通過する地元の自治体が3分の1負担をするものとなっているが、新幹線事業にあたっては、全額国庫負担等での整備は行うことと。」

2つ目が、博多～長崎間の全線フル規格化の実現と。「現在予定されているフリーゲージトレイン方式ではなく、在来線走行時の踏切等の安全面への不安や冠水等の自然災害による影響等を踏まえ、全線フル規格化を強く要望すること。」ということで武雄市議会も県のほうに意見書を提出したところでございます。

これはですね、新幹線活用プロジェクトの総会でございます。その新幹線活用プロジェクトもですね、実はもう官民一体の団体としてですね、フル規格化を求める要望活動を実施されました。ここは私ですけど、山口良広議員さん、末籾さん、小柳さんと、議長さんいらっしゃいます。稲富さんもいらっしゃいます。

はい、そういうことですね、これはですね、大坪会長が——大坪副会長になんさあとですかね。この県の皆さんにですね、要望活動をされているところでございます。私も同席させていただいて、たまには私も写らんばと思って、ここ残しております。

それでですね、これは沿線5市の首長・議長による、これも要望活動ですね、はい。これも要望で、こちらもいろいろな話が出ております。

今回、武雄市議会としても、むしろこう上りのほうを向いて要望活動やっておりますけど、あっちの下り方面のほうにもですね、いろいろ事業をせんと、こっちもまたこの沿線5市という強力なタッグは組んでいかんといかんわけで、そこら辺についてもまたいろいろなことを考えていかんといかんのじゃないかなと思っておりますけど、市長が考えるフル規格化へ向けた次の一手というか、そこら辺の考えが何かあるのかどうか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ今ですね、僕に言うな言うなの大合唱なんですよ。（笑い声）フル規格って言うなて。もう本当ね、こんなに圧力かけられるのかなっていうぐらいに、フルの推進をする首長さんとか議長さんとかには、物すごい圧力がかかっているんですけど、僕は圧力関係ありませんから。（笑い声）はい。圧力があればあるほど、違うと言います、僕は。

でね、やっぱりね、これ今のフリーゲージのまんまだと、絶対に後悔します。絶対に後悔する。それよりも数年伸びてもね、フル規格ってしたほうが、20年、30年たったときにね、実際使う子どもたちがね、大人になって使うときに、あのときの判断よかったよねって。今ね、妥協してフリーゲージってなるとね、あのときの大人は、市長とかね議会とか、何ば考えよったやったっていうふうに。僕はそれは避けたい。ですので、言うていきます、フル規格と。

ただし県の考えも、あ、プレッシャーかけての県っては言ってますよ。（笑い声）あのね、県の考えもわからんでもないんですよ。物すごい莫大なね、金額が県にのしかかってく

るって。県にのしかかってるっていうのは、それは県というのは県民ですから。武雄市民もそうなんです。だから私どもの負担になるっていうことになるんで、県の考えはわかるんで、だから再三申し上げているとおり、このシステムそのものを変えようよということ、ぜひ言っていきたいというふうに思っています。

ただ武雄市がね、言っても、今はインパクト相当ありますけれども、それ以上にまず2つ考えています。

まず沿線5市のネットワーク会議を、早めにちょっと開こうと思っていて、そこで何ちゅうんですかね。そこでフル規格というのが決まらないにしてもね、フル規格が大事だっというようなシンポジウムをぜひ開いて、5市でこう一体となって盛り上げていくというのが第1点。

それと第2点、先ほど上田議員からも御紹介があったように、例えば上峰町さん等は、もうフル規格にしてくれということをおっしゃっているんで、沿線並びに、そうおっしゃっているところを巻き込んでね、新幹線とは直接、駅とは関係ないところも巻き込んで、やっぱりこういう連携しながら、フル規格の気運を高めていきたいなというように思っています。

それと時期的に言っても、あと2年がもう勝負なんです。これを逃すと、もうフリーゲージそのままになってしまいますので、環境アセスメント調査が、今25年の27年にかけて実施中でありますので、あと2年あまりで事業化になってしまいますので、これが始まる前に手を打つ必要があるだろうというように思っております。

ですので、今度あれなんです。私ども4月の6日、市長選と市議選じゃないですか。ぜひねこれね、もう議会も議員さんもぜひ思いっきり言ってほしいと思うんです。私もそれは思いっきり言おうと思っております。それで政治の意志として、あと住民の意志として、言う必要はあるだろうと。

それと、この前ちょっと——ごめんなさい、長くなって恐縮なんです。大坪さんが、観光協会の会長さん、今あの新幹線の副会長さんが、ああいうふうに県の副知事におっしゃった場に、上田議員さんもおられましたけれども、あれ物すごいやっぱインパクトがあって、国交省の人でも知ってましたもんね。佐賀新聞に大きく載りましたからね。多分それを、多分入手されたと思うんですけど。そういう、ある意味草の根運動というのがやっぱり効くんだなということを思いましたので。これはもう、官も民もそういうつまない意識抜きにして、もう一体となって草の根運動を起こしていくということを、ぜひお願いしたいと。

これで大きい、やっぱり自民党なんです。今自民党が政権を握っているときにね、その見直しを、政治の意志としてやっていただくことが大事だと思いますし、もし自民党がそれをしなかったら、もう違う政党を応援します。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

県内先ほどもですね、意見書が出たところ——まあいいや。

神埼だったり鳥栖市だったりとかっていう話をしましたけど、今議会、この 12 月議会もですね、よその議会でも今出ていないとこで、そういう動きがちらほら聞こえてきておりますので、ぜひそこら辺も一緒になってですね、頑張っていただきたいと思います。

続きまして、最後の福祉についてですけれども。

今回ですね、予防接種の公費助成について質問をさせていただきます。

これですね、成人向けの肺炎球菌の予防接種に、これ私にきた 1 通のメールからなんですけど。ついては、1 回接種すれば効果は 5 年と言われておると。ですが接種費用に約 8,000 円もかかって、年金受給者にはきつかもんね、ということでありました。

県内ほかの自治体では助成制度がありますけれども、今武雄市にはないと。何とかならんやろかということでの話です。

今回ですね、この予防接種の公費助成について、このメールをもとにですね、私なりにいろいろ勉強しました。いっちゃんわからんこと難しかごたとばっかやったとですけど。

今現在、武雄市ではですね、このような予防接種の助成がされております。麻疹、風疹とかいろいろ、不活化ポリオとかいろいろあります。こっちのピンク色になっているのが法定の部分です。こっちのが任意接種の部分の助成制度になります、黄色がですね。

今回、この肺炎球菌についてのところでありますけれども。肺炎球菌についての予防接種もいろいろ私も勉強をしましたけど、やっぱり難しかですもんね。ただ、もうなんじゃいわかごたんとだけ、ちょっと抜粋してきたとですけど。

日本の死因の第 3 位が、その肺炎であるということが、これを見ればわかるのかなと。成人における市中肺炎の起炎微生物頻度というふうなところで、肺炎球菌が多いと。

これがですね、全国的にもいろいろ、今実施されてる自治体が、助成、実施しているのが、17.5 パーセント。違う、これは摂取率か。こっちは摂取率だ。45 パーセント——あれ、どこや、どこやったかな。あれ。これはですね摂取率で、自治体の助成がですね、45 パーセント——ああ、ここ書きちゃあか。はい、ですね。全国で 45 パーセントの自治体で、その高齢者に対する 23 価肺炎球菌ワクチンの公費助成が実施されていると。摂取率はただ 17.5 パーセントで、いまだ低いというところ。まあここんたいが、私の頭でも少しは理解でくっかできんかぐらいなところでありました。

私もですね、いろいろお声をかけていただきましたので調べました。

県内では現在ですね、嬉野市、小城市、唐津市、多久市で助成がされております。これもまたそいがですね、まず助成の仕方がどこでんばらばらでですね、ちょっとこの表ば、こういうふうにつくるしかなかったとですよ。嬉野、70 歳以上に対して 4,000 円の助成。小城市は 65 歳以上の人に 3,000 円。唐津市は 75 歳以上の人に 3,500 円。こっちは、多久は 65

歳以上に2,000円とかですね。町のほうもですね、有田町、大町町、基山町、江北町、太良町、吉野ヶ里町が実施をされてるわけですよ。

いろいろこう見よつたらですね、市によっては、この小児のインフルエンザワクチン。これさっき、あの黄色のほうですね、法定じゃない部分。任意接種の部分の助成制度で、こちら辺は実施をされてますけど、武雄市にとっては、この小児のインフルエンザのワクチンの助成をしているっていうところで、大体こうしとらんところが、こっちばしよつたりとかっていうような感じなんです。神埼とか佐賀市、鳥栖市に関してはどっちも何もしよんさなかとですけど。もうそれ以上のことは、ちょっと私も調べておりません。

ということで、もうこれでダブるのがこの嬉野市だけですね。実施がされてると。そいけんが、まあどっちかばとつとるような感じになりやせんかなとかっていろいろな考えはしよつたとばってんが、今度町のほうを見るとですね、結構どっちもしよんさあとですよ。有田、大町、基山、江北、太良。

っていうことですね、そういう中でこの公費助成。

すみません、ちょっと先にいきますけど。

このインフルエンザワクチンとの肺炎球菌ワクチンの併用効果ちゅうところがありました。これは、公益社団法人日本糖尿病協会の「月刊糖尿病ライフ」による記事なんですけど。65歳以上の高齢者778人で研究をされておりましたけど、肺炎の減少傾向は認めるものの統計学的に優位差はないと。でも、75歳以上の高齢者、慢性肺疾患、歩行困難症例等においてはですね、ここが明確に肺炎の発症が減少したという実績が出ているそうです。

厚生労働省のワクチン問題小委員会のワーキンググループって、もう何じゃ長かですねこれ。研究結果からいけばですね、日本全国の65歳以上の全員の皆さんに摂取を仮定した場合に……（発言する者あり）144億円、摂取総額がかかると。でもそれによる肺炎などの医療費の削減効果というのは、およそ5,000億というふうに記事が出ております。

こちら辺でちょっと質問なんですけど。肺炎球菌の予防接種の助成をですね、武雄市でも、ぜひ求める声があります。これがなんか全国で先駆けてやったのが、村上先生らしかですね、なんか話によると。そこら辺をぜひ考えていただいて、実施をしていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

まずですね、65歳以上というのではないと思うんですね。っていうのは、先ほど出たように優位の差がないということで、ポイントになるのは75歳のところだと思うんです。少なくとも75歳の方の死亡の一番の原因が、肺炎になっていて、しかも先ほど御説明があったように、そこにまた医療費がかかってこれが国民負担になるということですので、これ今、村上智彦

先生もおっしゃいましたし、以前黒岩幸生議員もおっしゃったし、吉川議員もおっしゃったんですけど、いかに肺炎にならないようにするかというのが大きなポイントだということで考えたときに、私は肺炎球菌のワクチンっていうのは非常に大切だというふうに思っています。

その中で、8,000 円するんですよね、先ほど御説明あったように。ですので、今ちょっと考えようと思っているのは、生活保護世帯の方々は、もう全額補助をしたいと。それと、課税対象の方々については、これについては負担をね、何ちゅうんですかね、してもらって、半額なのかなというように思っていますので、ちょっとその線に沿って制度設計をしていきたいというふうに思っています。

ただし1点ですね、ほかにもいろんなワクチンがあるんですよ。これをやるっていうことになる、ほかのができなくなる可能性もあるんですよね。ですので、これはもう少しちょっと我々に時間をください。時間をいただいた上で医師会、今もう医師会ともすごく仲がいいですので、医師会でありますとか、うちのくらし部を中心として1回ちょっと勉強をさせていただいて、この報告については、また次の議会等で、その検討の結果についてまた御報告できればいいなというふうに思っております。

ちょっとこれは肺炎球菌ワクチンだけじゃない話もあるんです、それは優先順位もつけてね。本当は優先順位つけちゃいけないのかもしれませんが、ちょっと議論の時間を与えていただければありがたいと思います。

ちょっと貴重なね、お話しをしていただいたことには感謝をしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

3 番上田議員

○3 番（上田雄一君）〔登壇〕

この肺炎球菌はですね、やっぱり何ちゅうんですか。全国的にも 17.5 パーセントの摂取率っていうことで、県内ですね、私も全部、実施しているところの摂取率まで調べました。ちょっと今回ですね、グラフとしてはちょっと出しませんが、そこら辺の情報もですね、ぜひ担当課のほうにはお渡ししていきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、3 番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニターの準備のため、10 分程度休憩をいたします。

休	憩	14 時 39 分
再	開	14 時 49 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さん、こんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、1番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問項目についてはですね。あ、その前にですね、もう4番バッターと言いますか、ラストバッターということで、前回の、先日の野球大会よろしくですね、内野安打をねらっていきたいと思っております。

それで、きょうは大きく2つ。教育についてと市内の人材活用についてをあげさせていただいております。

まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり、といわれますように、中長期的な観点で見た場合に、教育そのものがまちづくりであるといえるくらい重要なものであるということで、私も教育っていうのを大きなテーマとして取り上げさせていただきました。

まずですね、反転授業について取り上げておりましたけれども、これは直前の上田議員をはじめですね、複数の議員さんが取り上げられて、もう内容については網羅的に……（発言する者あり）こう紹介されていると思いますので、これについては、感想と言いますかそれを述べさせてもらって、次にいきたいと思います。（発言する者あり）

あと人材育成については、中途採用の職員の能力等の活用についてお尋ねしていきたいと思います。

教育についてですね、ちょっと準備作業をしていく中で、非常に私としては懸念を感じる問題と言いますか、これは道徳に関する問題なんですけれども。これについてですね、ちょっと掘り下げて、私の考えを述べさせていただきまして、教育長そして市長にもちょっと私の考えについての見解を求めてみたいと思っております。（発言する者あり）よろしくお願いします。

反転授業についてですけれども、内容については、もう先ほどの質問でも出ていましたと思いますので。内容について私としてどう感じているかと言いますと、まずはですね、子どもの適性とか能力。要はできる子、できていない子っていうのが素早く把握できることによって、理解度に応じたきめ細かい対応ができる、そういう教育が行える。または、早くできた子どもが遅れている子どものフォローをしたりして、子ども同士のコミュニケーションとか連帯感、そういうものを育むという多面的な効果がある、期待できると感じております。

ただですね、教育というのは保護者、地域の協力が当然不可欠になると。この一般質問等……（発言する者あり）議会等を見ている方はですね、ある程度反転授業について、どういうものか、どういう効果があるのかというのは理解していただけたんじゃないかなと私自身も思っておるんですけれども。

やはり保護者にとっては、まず不安というのは、何が不安かっていうのは、新しいものに対する、知らないわからないという不安と、わかったにしても、それでもうちの子はついていけないんじゃないかとか、そういう不安をどうしても抱く。その辺の細かいフォロー、子どもに疎外感を与えない。そういうフォローが非常に大切になってくると思います。

これについても、各校で説明会を開いていくと。詳しく説明していくということで、とにかく3月まで、新しい取り組みを4月から始めるということで、今から3月までの準備態勢と言いますか、順調なスタートを切るために教育長を初めですね、を先頭にして、教育部がまとまって、その思いと言いますか、これを共有してですね、各学校に伝えてその熱意と言いますか、それをしっかりこう保護者に伝えていって、万全の体制で4月、新学期を迎えていただくようお願いしたいと思いますが、この点について、ひと言教育長からお言葉をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

代田教育監も熱意いっぱいに答弁されておりますとおり、すでに議会終わった後も夕方まで出かけてですね、説明会をしてもらっております。そういう意気込みで進めたいと思っております。

3点だけ申し上げます。

1つは、前言いましたように、やや武雄市の子どもたちにとって苦手であった家庭学習の時間、これと連動して高めていきたいというのが1つ。

それからもう1つは、タブレットの導入だけが話題になりがちだったこの大きな事業に、その学習方法の改善という、連動して進めることができるというこの2点目。

3つ目は、私どもにしましても、何かいろんな会議にしましても、前もって準備があるときの参加というのは、やはり期待もし、課題も持っていくわけでありますので、事前にそれだけの学習をもって、予習をして教室に臨むという子どもたちの学習意欲は当然高いわけがありますし、学力にも帰結するものであろうと。

この3点をもって、さらに教育監先頭に進めていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

反転授業そのものについては、もうこれで終わりにしたいと思うんですけども。

これも先ほど上田議員からも出ていましたけども、土曜授業というものを、私の考えとしてはそういう保護者の意見もありはするんですが、拡張していく方向で検討していただきたいとは思っております。

その理由というのですがですね、こう私自身の経験を言わせていただきますと、ある講習会に参加しまして、それが講習を聞いて終わりっていうものではなくて、これは記憶法と言いますか、覚え方、記憶術の講座みたいな感じだったんですけども、とにかくグループをつくって、みんなができるまで帰れませんという講座だったんです。みんなやはり、自分だけでできずに、みんなに迷惑をかけるんじゃないか、という恐怖感と言いますかですね、そういうのを抱くわけですね。自分だけでできんんじゃないかと。みんなに迷惑かけるとやなかろうかと。実際それが行われてみて、やっぱり速い人、遅い人っていうのが出てくる。

でも、最初にみんなができるまで帰れないっていうことになっていけば、できた人はできない人の心配をするようになる。そこで、非常に何かこう心理的な連帯感と言いますか、そういうものが生まれてくるわけですね。できない人を思いやる。できない人もできる人から教わったりと、そういう一緒の空間を、時間を共有することによって、非常に人間的なつながりも非常に出てくるっていうのは、私も実感いたしました。

そういう意味で、反転授業に限らずですね、義務教育レベルの授業というのは、できないというよりも、習得するのが速いか遅いかという問題だと私は思っております。そういう意味で、しっかりできない子もフォローしていく、できない子じゃなくて、遅い子です。

そのためには、時間っていうものがどうしても必要だと。地域とか家庭でフォローすると、どうしてもそこで家庭環境の差とか収入による差っていうのが出てくる。やっぱり塾に行ける子、行けない子。地域行事に参加できる子、できない子っていうのが出てくる。そういう意味で、やはり授業としてみんなが参加するっていう授業の時間を十分に確保してほしい、という思いがあります。

それとその授業の中で、自然体験やボランティア活動とか、そういう活動っていうのが子どもの好奇心を育て、結局学力の向上に効果があるということはもう、いろんなところでデータとしても出されております。

そういう意味で土曜授業の拡張っていうのを、きょうの新聞でも、先ほどありましたけども、出ていて、週休2日前提で地域行事等がもうできあがってしまって、なかなか急に対応ができない。また、学校側の先生方の勤務形態等の問題もあるというようなことも書いてありましたが、徐々にでもですね、やはり増やしていくっていう方向で考えていただきたいと考えておりますが、教育長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

1つは、冒頭言われましたようにですね、学習の課題にもよりますが、うまくいけばですね、学年によっては一緒の学習、残ってでもやりなさいという効果的な場合もあるか

もわかりませんが、すべてにそれが共通していい方法だとは私は思わないところもあります。

現在年間 10 回程度の、これ時間数にすれば 30 時間くらいなるわけですがけれども、それをめどに各小中学校やってもらってまして、特にこれまで申しましたようにですね、親子ふれあい学習会とか、ふれあい道德の授業とかですね、職場体験とか、あるいは学習発表会とかですね。平日にやろうとしたら保護者の方もなかなか来にくかったところを、土曜日に持ってくることで、平日の授業が確保できるというような形での土曜日等の開校がなされているような状況を見ます。

そういう意味では、もう議員も御指摘のあったように、いろんな社会体育あるいは部活動等の絡みから考えますと、月 2 回というのは現実的には厳しいかなという判断をしております。また、放課後教室などで、もう一生懸命こう続けて継続して、これまで積み重ねてきてある地域もございますので、先ほど申しましたように、26 年度についても 10 回程度というのが限度かなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

土曜授業そのものはですね、授業時間の確保というのが、私が今言った観点では目的ですので、土曜日に限らなくても、やるべきことの内容によって放課後とかですね、いろんな対応方法を柔軟に、今後は考えていってほしいとは思っております。

次に移ります。

道德教育について冒頭申し上げましたけれども、いろいろ一般質問の準備等を進める中でですね、非常に私がこう懸念するデータと言いますか、がありまして、これについてもっと道德教育っていうのですね、国のほうでも道德の教科化というのが検討されているようですけれども、非常に大切と言いますか。知・徳・体とよく言いますけれども、道德というと、どうしてもこう漠然とした感じがあって、何をするのが道德なのか、何をどうするかいろんな考えがあって、評価は、どう評価するかっていうのは非常に難しいということで、なかなかこうとらえどころのない教科でもあるかなと思っておりますけれども、それについて、私の考えをですね、述べてみたいと思います。

その前に、この質問をするに至ったちょっとデータと言いますか、日本青少年研究所っていうのが 2011 年、おとしです、に出した調査結果なんですけれども。

高校生に対して、私は価値のある人間だと思う、という問いかけに対してですね、赤が、全くそう。ピンクが、まあそう。緑が、あまりそうではない。黄緑が、全然そうではない。ということで、赤、ピンクが自分を肯定的にとらえている。自分は価値がある人間だと。緑、黄緑っていうのが、否定的にとらえている。自分は価値のない人間だと思っている。このアメリカ、中国、韓国、日本、この 4 カ国を比較したときにですね、肯定的にと

らえている高校生が、アメリカは 89.1 パーセント、中国が 87.7 パーセント、韓国が 75.1 パーセント、日本が 36.1 パーセント。

これを見て非常に私はですね、ショックを受けたんですね。普段の勉強とか学校の活動とかでは、こういう面っていうのはなかなか、こう感じる事ができない。

このデータを見たときに真っ先に思い浮かんだことがですね、ここ 3 年ぐらいの間に、私の身近なところで、2 人ほど自らの命を絶った方がいらっしゃいます。それぞれ、いろいろ事情はあったかと思いますが、直接的な原因よりも、障がい、つらいこと、困ったこと、障壁にぶつかったときにですね、乗り越える力の大切さっていうのを感じたわけです。やはりもう自分を価値があると思ってなければ、なんかつらいことあったとき、すぐやっぱり逃げる。そういう弱さっていうのが日本の学生にはあるのではないかという危機を抱いたわけです。

なぜこうなのかと考えたときにですね、歴史家のアーノルド・トインビーという歴史家がいらっしゃって、12、3 歳くらいまでに民族の神話を学ばなかった民族は、例外なく滅んでいくと。これアーノルド・トインビーという、はてなをつけているんですけど、これはちょっとこの、トインビーさんが、アーノルドさんが言ったかどうか、ちょっとこれは確証がどうもあやしいところがあるみたいなんですけれども、それで、ちょっとはてなをつけてるんですけど。ただ、この文章自体はいろんなところで引用されてて、非常にこう何か心に訴えるものがあるっていうのは確かだと思うんです。

そして、私たちが生まれ育ったこの日本っていうのを考えた場合に、戦後ですね、神話。古事記。日本で言えば古事記、日本書紀っていうのもアメリカの占領政策で教えなくなったと。ここに非常にこう関連があるのではないかと。これもちょっと証明する手段はありませんけれども、私としてはそう、もう感じたわけですね。それで……（「質問して」と呼ぶ者あり）はい。（発言する者あり）それで——はい、わかりました。

そしたらですね、このアンケート結果ですね、この価値のある人間と思うかどうかという結果に対して、教育長どう感じられますか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ちょっと事前にいただいておりませんので。（笑い声）それこそ、感想的になるかわかりません。

この調査結果、よく出される資料でありまして、いくらかはですね、日本人らしい謙遜の部分もあるかなという気もするんですね。

武雄の場合調査してもですね、武雄の場合なんか結構低くなるんですね。遠慮したような、そんな私そんなことありません、っていうような感じの数値が出てきやすいんですね。だか

らそれを差し引きましてでもですね、あるいはよその国の人の自信過剰な言動とか見ますとですね……（笑い声）いや、どこの国とは言っておりません。

なんかそういうところを差し引いたにしましても、やっぱり今言っているその自己存在感ですかね、自己肯定感ということを今頻繁に言われますけど、そのあたりが育ってないんじゃないかということは確かに感じます。その裏返しが、いわゆる道徳として教えなければいけない部分があるんじゃないか。教科化してでも、そのよさを認めていくということは必要じゃないかという論議になってきていることだろうかと。

すみません、感想的なことしか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

はい。そしたら、続き言います。

そしたらですね、戦前日本の人間教育っていうのはどうやって行われてたかというのがもう、実語教といって、中身は御存知の方多いかと思いますが。これ 25 個ぐらい、こう説があるんですけど。「山高きが故に貴からず、樹有るを以て貴しと為す」と。この文自体は耳にしたことはあられるかもしれませんが。これが平安時代に……（笑い声）著者は不明なんですけどもつくられて、戦前まで 1000 年くらいは、もうずっとこの幼少期の教科書として、これを教えるんじゃなくて、もう暗記させるっていうことですね。これが徹底的に行われたと。

道徳で何を教えるかっていう、なかなか教えようとする、やはり先生にもその規範って言いますかですね、変なことはできないと言いますか。変なことはせんにしても、例えば先生が立派なことを教えよって、例えば街で見かけたとき、たばこをポイ捨てしよったって。それじゃもう、その時点でもう壊れるわけですよね、その教育自体が。

やはり、その歴史や文化を背景としたものっていうのをしっかり伝えていく。そのためにも授業時間といいますか、時間の確保っていうのが必要だと思っております。

繰り返しになりますけども、古典の素読や神話っていうのをですね、私としてはぜひ、授業時間を拡張できれば取り入れていただきたいという思いを持っております。これについて、繰り返しかもしれませんが、再度見解をお尋ねします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基本的にですね、やはり現在の教育で、やっぱり日本らしさっていうのは何なのかっていうのが、この国際化の中でやっぱり、逆に問われているという部分は確かにあると思うんですね。

そういう意味では、小学校の教科書から古典が入ってきたり、こうしてるわけであります。そういう面で、なんと言いますかね。そこに書いてあるようなこの、古典に学ぶこと。あるいは先ほどの画面にありましたようにですね、やっぱり教えられることよりも、その人の行動に学ぶという、そういうことまで含めてですね、やっぱり子どもの道徳性考えるときに、逆に子ども大人にはね返ってくる部分ちゅうのを一緒に考えていくと。

家庭、第一義的責任、家庭にありますよと言っても、そう割り切るんじゃないくてですね、一緒に今できることは何なのかということを考えていくことかなと。感想でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

すみません、よければ樋渡市長、こういう教育に関してどういう考えを持たれているか、お聞かせ願えると助かりますが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育長と全く同じであります。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

今ですね、そういう、こういう考えを非常にこう大切にするといいですか。日本の伝統文化をもう1回取り戻さんといかんということで、そういう活動いろいろ、そういう組織はいろいろあると思うんですけども。

その中の1つでですね、国民文化研究会というところの集まりに、私もちょっと研修会で参加させてもらったことがあるんですけども、やはりそういうところに参加される方っていうのは、非常に企業の経営者や役員の方っていうのは、非常に多く比率としては参加されております。やはり企業というものが、そういう人材を私は求めているっていうのを肌で感じます。

そういう意味でも、就職するにしてもやはりそういう道徳をしっかり教えられた人材っていうのは、経営者にとっては非常に魅力のある人材でもあると思います。

私自身、小さいながら会社を経営させてもらってましたけれども、やはり能力が高くても無断欠勤する、遅刻する、来るか来んかわからん、そんな人間はやっぱ、使い物にならんわけですね。たとえ能力は低くてもまじめに必ず毎日来る、欠勤するときは連絡を入れる。人として当たり前のことをきちんとやってくれるほうが経営者としては助かるわけです。

そういう意味で、道徳をしっかりやってますよということもですね、学力と同じようにP

Rできると私は考えて取り上げさせていただきました。

古典の暗唱とかはですね、タブレットの活用も今後考えていけるかなと思って、取り上げさせてもらいました。

こういう教育現場の環境について、これはですね、教育現場の環境っていうのは、先生方の子どもと向き合う時間をしっかり確保するという意味で、いつでしたかね、鉛筆の持ち方とか箸の持ち方とか今議会でもあがってましたけども、やはりそういう、学校に来るまでに教えておくべき事はきちんと親がやってくださいと、そういうのをきちんとやっぱり言う、言っていく、そして伝えていくっていうのが、まず必要だと思うんですよ。やはり毅然とした態度で親に接する。

今、風潮として、何か子どもが、子どもにとって問題、いじめとか体罰とかあると、どうしても教育委員会っていうのが矢面に立たたされることが多いですけれども、実際の子どもを守る活動っていうのは、やはりPTAとして親と学校、先生と親、保護者っていうのが協力してやっぱりやっていくっていう意味では、やっぱり教育委員会のほうからしっかり親に対してもですね、多少厳しいことも言っていく。それが実際に現場にいる先生方が動きやすいって言いますかね、環境整備につながっていくのではないかと考えておりますが、これについて教育長はどう考えられますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

この問題につきましてはですね、非常にいろんな考え方がありますし、私ももうちょっと現場の環境をよく把握しないと、答えづらい面がございます。

ちょっとこの問題については通告いただいておりますので省かせていただきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

どちらにしてもですね、保護者の問題っていうのは、私非常に大きいと思うんですよ。この前の青少年育成関係の会議でもですね、子どもを叱れない親が多いということが問題になっておりました。

それでは次がですね、教育に関して、ここいろんな、何と言いますか、市長も教育にしっかり力を入れていくということで、教育監もその思いを受けて学力日本一を目指すという、本当に力強い言葉をいただいております。そういう意味でですね、今後いろんな予算、どうしても何かやろうとすると予算ということになってくると思います。

これは参考にまでに、まず過去の３年程度の普通会計に占める教育費というのを、ちょっと見ておいてみようということで、ちょっと整理してみました。武雄に関しては、去年の分までちょっとデータが取れましたので、４年分ということで。今は校舎の改築等ですね。箱物が入るとぼんと上がりますので、単純に比較はできないんですけども、ほぼ横並びということですね、比率としては。小城市だけがちょっと飛び出ているかなという感じはしとりま

す。

やはり今後、非常に教育の持つ意味合いというのが非常に大きくなってくる。そういう意味ではですね、必要に応じて手厚い予算配分をしていくってということも必要だと思います。

それでは次の質問に入ります。市内の人材育成活用について。市内っちゅうのは職員の皆さんですね。

今回は中途採用者。要は民間にキャリアを持っている方。そのキャリアをどう活用していくか。またそれを、どう評価していくか。これはやはり中途採用者のキャリアっていうのは、ある意味市民の財産でもあります。これをどう生かしていくか。

そして、きちんと働いた人は評価してやるという仕組みが、働く側にとってもやりがいにつながっていくということで必要かと思って、今の現状をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこの答弁に入ります前にね、ちょっと気になったのが、教育の予算の割合の話が出ましたが、あれ全然あてになりません。っていうのは、例えば学校を、小城市がそうなんですけども、学校を建設するってなったときには多額の予算が投入されますので、それは一気に 13.6 パーセントになるんですね。学校の予算をしないときは、例えば八、何パーセントというふうになるんで、こういう比較は一番意味がないと思うんですね。

それよりも、予算ではなくてどういうことで、例えば評価をされるかということが僕は最も大事だと思っていますので、ちょっとあの数字がこう出てくるっていうのは、これ価格の問題じゃありませんので、ちょっとこれ誤解を与えかねないかなということは、私自身危惧をしております。

この次の市内の人材育成・活用の中途採用については、当たり外れがあります。当たる人は、とことん当たってます。以上です。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

１番朝長議員

○１番（朝長 勇君）〔登壇〕

当然、人事、新採、採用というのはリスクを伴う。これはもう当たり前のことで、当たった人、外れた人……（発言する者あり）あれですけども、要はきちんと能力に合わせた昇進

制度っていうのは、しっかり、これはもうやっぱり今後入ってくる方に対してのPRと言いますか、にもなると思います。

当たった人については、やっぱりきちんと評価していくんだという認識でよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

要は、何かな。やっぱ合う、合わないっていうのが、やっぱあるんですよ。だから、中途採用であろうが新採であろうが、この組織に、こう合わないっていう人もいる。合うっていう人もいます。

ですので、それともう1つが、例えばこの人は係長でもすごくよくても、課長になったらだめだよとか、課長でだめでも、例えば部長だったらいいよねっていうのも結構あるんですよ。ですので、そのポジションの問題っていうのはすごくあるんですね。ですので、そこを評価は、前田副市長以下しっかりやっていますので、そこは大丈夫だというふうに思っています。

それともう1点が、実際ですね、中途採用者でちょっと僕が気の毒だなと思っているのは、公務員の人、例えば山田恭輔さんという人がいるんですね。いて、顔伏せてますけれども、この人はもともと公務員だったんで、こっちに来て事務作業っていうのは割とその延長線でできるんですけども、民間企業と、例えば公務員の世界というのが本当にやっぱ違うんですよ。もう宗教でいうと、キリスト教とイスラム教ぐらい違うんですよ。だからそのときに無理に、こっちのね、流儀を、例えば事務はこうやれとかっていうのを当てはめると、せっかくいいものがつぶれてしまう危険性があるんで、そこはちょっとね、やっぱ見直す必要があるだろうっていうふうに思っています。

この中途採用を開始して、一番最初に古田君というのが入ってきてくれました。彼はすごく、やっぱりよくて、いろんな苦勞とかの話を聞いたときにね、やっぱり最初はすごく、やっぱり戸惑ったという話もこう、していたんですね。ですのでなるべくこう、我々もこれ初めて中途採用、I・Uターンをするということだったんで、ちょっと我々としてもなかなか受け入れるね、システムができてなかったんですけども、だんだん蓄積が出てきたので、ここで給与体系も含めて、実際新卒で入った方と中途採用で入った方っていうのを少しやっぱ、最初は一緒がいいかなと思ったんですけど、分けたほうがもういいのかなということ、この頃思い始めています。

ですので、処遇についても一定分けたほうがいいのかなということを思っています。

最後にしますけれども、例えばうち、今もうシンガポールに帰りましたけれども、笠原さんなんかは、もうその典型なんですよ。彼が、最初からこう事務ということになると、それ

はさすがにちょっとやっぱ違うというふうに思っていて。彼は持ち前のフットワークとか営業力っていうのは、もともと1人ポジションで置いてるほうがいいっていうのもあるんで、そこは一定の役所の、その昇進のところからいって外れたところにおいて、遺憾なく能力を発揮するということもあり得るんだろうなというふうに思っています。

ただし、図書館でも病院でも、これチームなんですよ、実際やるときっていうのは。チームでやっていきますので、そうなった場合には、中途採用も新規もあまり関係ないんですよ。あるのはやっぱり人柄なんですよ。人柄です。（「人柄採用」と呼ぶ者あり）人柄採用。ですので、これからやっぱ人柄なのかということは思っています。

ですので、いろんなちょっと、いろんな複雑な要素があつてね。例えば、ちょっと私、当たり外れとって非常に申し訳ない言葉を使っただけですけど、この部分ではとっても外れているけど、こっちの部分では大当たりというのもあるんですよ。その適正配置というのはちゃんとやっていこうと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

どちらにしてもですね、やはりこれは個人個人違う問題ですから、それを見極めてですね、適正に評価して、その本人のモチベーションが上がるような、能力を引き出すような人事制度を充実させていただきたいと思っております。

これはもうちょっと、先の話に――次はですね、重複するかもしれませんが、チームワークとなると、もう自然にできるのかなと思いますが、中途採用者っていうのは、一般企業で考えればやはりその人の持っているスキル、それを買うっていうイメージで、もう即戦力で入れるというのが大体、一般企業では、そういう考えで中途採用っていうのを取るわけですけども、やはりその場合は、中途採用っていうのは、能力はあるけど年齢が上だから先が短いということで、能力、持てるスキルをいかに若い人たちに移転していくかという意味での継承。これについては、何か具体的に取り組み等あればお教え願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、ノウハウの継承って、実はすごく簡単なんです。これは、仕事をさせればね、このノウハウというのは、おのずと継承されるんですね。

例えば図書館の問題があったときに、実際ですね、非常に失礼な言い方になるかもしれませんが、錦織さんが担当したんですね。そしたら、あの図書館、最初はできないとか言ってたんですよ。病院のときは、平川さんっていう人。今、企画課長ですよ。この人も最初、やれと言ったら、いや私なんかできません、とかって言ってるんですよ。だけど、1年たっ

て2年たったときに、爆発的な伸びをしたんですね、うん。

ですので、やっぱりですね、中国大使だった丹羽宇一郎さんが、あの中国大使としては大したことなかったんだけど、伊藤忠の経営者としては物すごいやっぱり経営者で、彼と1回話したことあるんです。本にも書かれてますけど、人は仕事でしか鍛えられないって。ですので、いい仕事、これは大きいとか小さいとか別にして、いい仕事にいい上司がいれば、部下は必ず鍛えられます。ですので、そういう環境をちゃんとやっぱつくる必要があるだろうというふうに、こう思っているんですね。

それとこの前、ディー・エヌ・エーの南場智子さんと一緒だったんですね。私、慶応義塾大学でシンポジウムで一緒だったんですけども、南場さんたちが取り入れているのは、1週間かばん持ちをさせると、トップの。これって全然違いますよ、っていうことを結構、社長さんおっしゃってるんですよ。ですのでトップの、市役所で言うと私ですよ。トップの、かばん持ちという言葉が適切かどうかはわからないんですけども、なるべく一緒にいるようにすれば、そうするとね、ものすごく伝わるものがあるっていうふうに、いろんな人たちからこう聞いていて、それもそうかなということは思いました。

私自信の経験で言うと、某大臣にお仕えしたときに、もう誰もが知っている某大臣にお仕えしたときにしばらくかばん持ちをして、これが私の12年間の役人人生の中で、最もやっぱ、いい経験に。あ、こういうふうに大臣は意思決定をするんだ、とか、あ、こういうふうに物事を説明するんだ、っていうのが、その経験がなかったときに、こんなに私も今、言える立場じゃないぐらいに勉強させてもらったんですね。

だから、そういう環境を我々執行部がちゃんとつくるとのことだと思うんです。だからこれはマニュアルとか何とかなの問題、研修とかの問題じゃなくて、日頃の仕事でいい仕事を我々がする。そこにいい仕事にいい上司がいて、そこで背中を見てね、あるいは仕事ぶりを見て、もうおのずと鍛えられるというふうに認識をしております。

それは、平川課長でも錦織さんでも実例がいますので、彼らは本当にいい上司になると思います。第2の平川とか錦織さんっていうのが、次々にこう増えていくというのが、武雄市の市民の福祉の維持向上に、僕は直結するというふうに確信をしております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

私もですね、武雄市の職員の皆さん方、非常に高い能力を持った方がそろっていると感じております。それをですね、しっかりこう盗ませる環境をつくるというんですかね。そばに置いてやって、そういう環境づくりで。

また、どんどんやはり年数がたつと人は入れ替わりましたので、そういう人材育成、ついてもしっかり行っていただくことをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

ざいました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、1 番朝長議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は……

〔24 番「議長、24 番。議事進行。閉会前に絶対お願いしたい」〕

24 番谷口議員（発言する者あり）

朝長議員、よかですよ。

○24 番（谷口攝久君）

黒岩議員が朝、黒岩議員が議事進行を出されまして、この後ですね、されると思ったものですが、そのときに申し上げようと思って、私はちょっと資料だけ持っております。しかし、なさらないということでございますので、機会を失うといけませんので、記録にぜひ、とどめたいからですね、このことは議事進行の中ではっきり申し上げたいと思います。（発言する者あり）

内容についてはよろしいでしょうか、質問して。

○議長（杉原豊喜君）

議事進行、私に取り計らいを言ってください。

○24 番（谷口攝久君）（続）

そういうことです。

実はですね、きのうの私の質問の中で、

_____〔発 言 取 り 消 し〕_____

_____（「これは一般質問の中身やんね。議事

進行じゃない」と呼ぶ者あり）教育委員会にそうしったわけです。

ところがですね、いや私、そのことについていわゆる説明をせんとですね……（「やめらせんば」と呼ぶものあり）

〔樋渡市長「いやいや、議事進行やないじゃないですか。一般質問じゃないですか」〕

私がいかに嘘をついたようなことを言われたんではですね。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かにして。静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

私だけじゃなくて議会が、それを嘘をついた質問をしてるように思われてはいけませんので、名誉のためにきちんと言いたい。（発言する者あり）

〔樋渡市長「もう、議事進行じゃないじゃないか、これ」〕（「質問の中身じゃないか」と呼ぶ者あり）

説明したい。ということをですね——静かに聞きなさい。その資料を、資料。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。谷口議員……

○24 番（谷口攝久君）（続）

資料をですね、教育委員会に提出を求めておりましたけれども……

〔樋渡市長「これ議事進行じゃないじゃないですか。おかしいじゃないですか」〕

やっと、きょうになって手元に入りました。それをですね、議長に提出をして、資料があったことについて議事録にとどめてほしいということで、私が議事進行を申し出をしたわけです。

〔樋渡市長「いやいや、それはおかしいじゃないですかそれ。議事進行じゃなか」〕

（「そがんすっなら、誰でもするくさん」と呼ぶ者あり）

議事進行というのは、議事を正確に進めるためのものの進行ですから……

○議長（杉原豊喜君）

静かに。もうやめてください。はい、わかりました。（発言する者あり）

〔樋渡市長「ひどいね」〕

○24 番（谷口攝久君）（続）

見てみますか。

○議長（杉原豊喜君）

はい。はい。どうぞ、席……（「全然議事進行になっとらん」「もう閉会させて」と呼ぶ者あり）

今の 24 番議員の議事進行につきましてはですね、本当は上田議員の一般質問の当初に 3 分か 4 分遅れました。そのときに 24 番谷口議員とは、いろいろこう打ち合わせ、話をしながらね、一般質問の中で足らんやったけん、それをまた議事進行で説明をするとか、今までそういうことをした事例がないと、ね。（「それは議事進行じゃなかもん」と呼ぶ者あり）ですから私はそれは、私にその資料があったら私に出してくださいと。それは私が当事者の関係部署に私が渡しますと。それで話をした、とじゃなかですかね。

〔24 番「それは発言を記録に残そうと」〕

ですからそういう、したら今から……（発言する者あり）今から慣例になりますよ。ですから、私はそういう議事進行は私は許しませんと。（「そがんとは議事進行にならんもん」と呼ぶ者あり）

〔樋渡市長「議事進行になっとらん」〕

谷口議員とほら……

〔24 番「あなた方の言ったことに対して」〕（発言する者あり）

静かに。静かにしてください。

谷口議員、あのもう私たちはね、議員から教授していただかなければならないんですよ。

（発言する者あり）

12 番吉川議員

〔樋渡市長「ひどいね。もう何でもありやね」〕

〔24 番「法律違反ですから」〕

○12 番（吉川里己君）

議会の運営のやり方ですね、ちょっと議長にお願いをしたいと思いますけれども、先ほどの谷口議員が言われたのは、きのうのですね、一般質問の中身のことなんですよ。

〔樋渡市長「そう」〕

これはもうここで打ち切っておかないとですね、みんなこういう質問しますよ。（「そうそう」と呼ぶ者あり）議事進行、こういう内容でよかったら、みんなですね、一般質問の中身を言いますよ。

だからここはね、きっちりと整理していただいて、閉会していただきたいと思います。

〔樋渡市長「懲罰だな」〕

○議長（杉原豊喜君）

23 番黒岩議員（発言する者あり）

○23 番（黒岩幸生君）

まったくですね、私、今朝言ったのは、武雄市議会が無法地帯になってしまうと言ったんですよ。（笑い声）

だからいろんな、例えば公職選挙法違反っていう、どがんなつとうとねという質問が入りましたと。あるいはまた、——何やったですか。（発言する者あり）著作権問題ですね、こういう問題がなされたとに対して結論を出さんということはね、やっぱり議会として困るんじゃないですかと議長さんに言ったんですよ。こういうことについてはやっぱりちゃんとしとったほうが、傍聴者もいますので、整理しなければ武雄市議会の品位を落としますよと。品位とは言いませんでした。本当はもっと言いたかったんですよ。しかし、私きのうは伊万里市のほうに行っておりましたので、見てなかった、言いませんでしたけど。こういう取り計らいはちゃんとしてくださいということで、きのうのことは終止符を打ったんです。

いいときに、今度またそれをひもといてほしい、それは次の議会に生かすための議事進行を出したんですよ、私は。だから今のと、発言と全く違ううちゅうことは、それこそ私の名誉のために言っときますから。

○議長（杉原豊喜君）

12 番議員と 23 番議員の議事進行については、本当こう貴重なですね、御意見を賜ったと思います。

ですから先ほど言いましたように、こういうのは今から例になるということで、谷口議員とは、事前に私に資料を出してくださいと。私は担当部署にその資料をあげますという話し合いのもとに、私は済ましたつもりやったんですよ。

〔24 番「いや、閉会してから言った——」〕

ですからあなたは、もういろんな、もう話をできないということですよ。（発言する者あり）もう信用できない状態になってきますよ、今から。（発言する者あり）

21 番牟田議員

○21 番（牟田勝浩君）

議長にちょっとお尋ねしますけども、議事録に残したいから、っていう言葉を言って議事進行を出されたら、議事録残すんですか。やっぱ自分の、これは議事録に残したいからと。私は議事進行いいと思いますよ。議事に対する進行だから、きちんと。でも、議事録に残したいから言います、という言葉を使って、して内容もああだと。そういうのは議事録やっぱ残すんですか。削除するとか何かないんですか。そこら辺のところをお尋ねしたいと思います。（「おかしかさい」と呼ぶ者あり）（「議事録に残すためにて先に発言してから言うたらいかんもん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

議事進行の発言。すみません。21 番議員の今の議事進行ですけど、議事進行ということで許可をしました。しかしながら全文がですね、議事録に残すためとか、そういう発言をしておられますので、秩序保持権の中で、議事録には残しません。（「そがんせんと、おかしかさい」「そいがよか」と呼ぶ者あり）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもおつかれさまでした。

散 会 15 時 41 分